

令和 7 年 3 月 10 日議案審査（総務建設）

開会 午前 8 時 51 分

○事務局（瀬々 椋太郎君） それでは、これより総務建設委員会・分科会を始めさせていただきます。

改めて互礼を持って始めさせていただきますのでご起立ください。相互に礼。

それでは、分科会長より改めてご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（坪井 仲治君） 続きまして、分科会、委員会ということでよろしくお願いします。

今日から予定は 3 日間、予備日も 2 日間ございますので、十分審査ができるのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（瀬々 椋太郎君） ありがとうございます。それではここから先の進行につきましても、分科会長よりよろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井 仲治君） ただいまから一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第 21 号 令和 7 年度菊川市一般会計予算のうち総務建設分科会所管に関わる項目を議題とします。

議会基本条例第 11 条第 1 項に、「議会は言論の府であって、議長は市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない」と定めていることから、今回の議案審査でも質疑よりも自由討議を重視させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容で基本条例の第 1 条に基づく分科会報告書としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し、自由討議の記載を重視し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、3 月 25 日の予算決算委員会では、分科会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として

取扱いしていただくようお願いいたします。決して外に出ることはないようによろしく願います。

審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、質疑を行います。課ごと順番に質疑を行います。質疑答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。

委員は質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また、発言する際には必ず口頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、3月25日に開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。ということで財政課ということで、初めに企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。

続いて後藤財政課長より出席者の紹介をお願いいたします。財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。本日企画財政部のほうの審査よろしくお願いいたします。質問の一覧表ですと企画政策課、財政課、税務課となっておりますけれども、先ほどの続きということで、税務課からスタートというふうに伺っておりますので審議のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長の後藤でございます。本日の出席者ですが、私の左手におりますのが資産経営係長の永田でございます。

○資産経営係長（永田 君） よろしく申し上げます。

○財政課長（後藤 敦君） その隣でございますが、黒田財政係長でございます。

○財政係長（黒田 君） よろしく申し上げます。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課は、以上3名の出席になります。よろしく申し上げます。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出をされた委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項1目行政経営推進費、最優秀賞の提案内容

は。また、行政経営課題達成プロジェクトアドバイザーがなくなったのはなぜか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。まず、業務改善の最優秀賞の件についてですが、業務改善の表彰制度につきましては、当年度中に職員から業務改善の報告を受けまして、表彰者を決定して、当年度予算において表彰を行う制度になります。

このため、令和7年度につきましては、令和7年度に入ってから業務改善の報告を受け付けてまして、表彰者の決定までを行うこととなるものになりまして、現時点では令和7年度の表彰対象者は決まっております。

現時点では、令和6年度の表彰者の選定を進めていることになります。

次にもう1点、行政経営課題達成プロジェクトについてですが、本制度では毎年度何らかの行政経営上の課題をテーマとして取り上げまして、解決に向けて取り組んでいるものになります。

テーマによっては専門家の助言が必要な場合もありまして、これまでは当初予算にアドバイザーの報酬費を計上していたところでございますが、令和7年度のテーマとしましては、公金納付のキャッシュレス化の推進であるとか、使用料の適正化等を取り上げることとしまして、専門家の助言を必要とせず、職員のみで対応できると考えたため、令和7年度当初予算には計上を行っておりません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。石井委員、再質問はございますか。7番石井議員。

○7番（石井祐太君） 業務改善の費用のことなんですが、今令和6年度の方をまだ決めている段階ということなんですが、ここに計上されているのは、令和6年度の優秀賞の方へ対しての報酬金という感じなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。令和7年度の予算計上されているのは、令和7年度に提案されるものについての報酬費でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で何かほかの委員からございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、続きまして2番目ですね。織部ひとみ委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目が2款1項5目庁舎管理費でございます。タブレットページ24ページになります。キャッシュレス決済クラウドサービスの詳細をお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。キャッシュレス決済クラウドサービスの詳細についてですが、市では令和7年度に現在現金で納付いただいている公金の一部をキャッシュレスでも納付することができる仕組みを導入する予定であります。

この仕組みの導入によりまして、納付されたデータを管理する必要が発生しますが、要求の予算はキャッシュレス決済導入業者が提供するデータ管理のためのクラウドサービスの利用料になります。

本サービスを利用することによりまして、日々の納付状況の確認や財務会計システムで収入伝票を作成する際等に必要となる公金の種類別集計表の作成等がございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） このキャッシュレスカード、今年度から、令和7年度から導入するということで、これは市民に何かの周知もされるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 何らかの形で周知のほうを行う予定でおります。

以上です。

○12番（織部ひとみ君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほか関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） これで財政課に対する事前質疑終わりなんですけど、関連であれば、各委員からお願いしたいんですが、ございますか。

1点、アドバイザーの話は、今回はキャッシュレス等々、必要なしということで皆さんスキルをお持ちということなんですけど、過去にアドバイザーなるものを、調べればいいんでしょうけど、どのくらいの頻度といいますか、複数回、どのくらいアドバイザーを呼んだというんですか、お願いしたというのは実績について回答できますか。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 行政課題達成プロジェクトのほうは、令和4年度から始まっているんですが、今のところ各年度選んだテーマでアドバイザーをお願いした実績のほうは、今のところはありません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） さっきの業務改善のことなんですが、これって令和5年度もやられているんですか。そうやってやられている場合だったら、その内容とかってどういうのが上がったかというのを教えてもらうことは可能でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁よろしいでしょうか。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。令和5年度の実績としましては、最優秀賞でよろしいですか。菊川病院総務課職員が実施しました予防接種の予診票の一括印刷、こういった提案のほうがございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。もし課長、お分かりになればキャッシュレス決済ということなんですが、キャッシュレス決済というのはあくまでも現金のことだと思うんですが、口座振替の契約率というのは分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。申し訳ございません。財政課のほうでは口座振替の実施率のほうは把握しておりません。

○分科会長（坪井仲治君） 白松委員よろしいでしょうか。

○4番（白松光好君） はい、大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質疑ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。ここで一旦執行部退室ということでよろしく、ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということで、今出たところが行政経営推進費とか庁舎管理費の中で、キャッシュレスというキーワードがございました。

それからあと最優秀賞ですか。報償費の制度のところが出ました。

それから、行政経営達成のプロジェクトのアドバイザーの件も出たんですけど、このあた

りで自由討議をしたいと思いますが、ちょっとあまり絞れないようなテーマになってしましますが、アドバイザーも今回お願いしないということで実績はないということなものですから、できる範囲の中で設定でやっているんでしょうけど。どうぞ、7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分が上げた最優秀賞の提案内容はということなんですけど、これちょっと自分がまだ今回議員になったばっかなんで分からないんですけど、こういうのっていうのは市役所の中だけで完結しちゃってて、外部に公開してないとかっていうのであれば、なんかこれからは公開するようにしてこういう活動もやってますよみたいな感じのことを進めていくと、もっと市役所の頑張りが外部に伝わるような気がしていいんじゃないのかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 今、職員提案制度について、石井委員からありましたけど、テーマはそのあたりにしてちょっと自由討議やりましょうか。自由ですからどうぞ。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この内容です。8番 渡辺です。最優秀17件ということでこの内容を私たちも内部で見ることとはできないということでしょうかね。できればこれも私たちも閲覧できる状態にしていいただければありがたいなと。

○分科会長（坪井仲治君） 執行部が頑張っている姿をとということなんでしょうけど、ただ外に出せないものも間違いなくあると思いますので、企業でもあまりそういうのをオープンにできませんので。オープンにということですね。

そのほかございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。キャッシュレスにこだわっているみたいですけども、一番懸念するのは、未徴収税ということで、その辺を多少軽減させるためにキャッシュレス決済ということを考えていらっしゃると思うのは、当然なことなんですけど、キャッシュレス決済が安定してきた先に、未徴収税金の徴収率を上げるということも当然にして頭の中に入れていかなければいけないことだと思いますので、その昔、滞納税金で債権という言い方でお分かりになるか分からないですが、債権としてくくると、その債権もある期間に譲渡してその譲受先のところが強制徴収に走るというシステムが昔あったんですが、今どうされているか、それは存じ上げないんですが、やはり海外に帰ってしまった外国人はしょうがないですけども、日本にいらっしゃる方だったら、ある程度追跡調査をして税金を徴収するという組織を別の会でもいいもので作っていく必要がこのキャッシュレス決済の先に多分議論が出てくると思いますので、自分自身はそこまで頭に入れておきたいなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 提案制度なんです。これからも自己啓発の部分もありますけど、偏ることなく評定をしていただけるのが一番かと思いますので、往々にして、業務改善、業務改善と走り過ぎて、その部分ばかり追う職員さんも出てきますので、全体をバランスよくできる方が多分評価もいいはずですので、そこはしっかり評価を考えていただきたいなと思います。

以上でございます。

そのほか、自由討議はございませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で財政課の予算に関わる審査を終わります。ただいま出されましたご意見をもとに、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会で報告をさせていただきます。

分科会の報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから総務建設委員会に切り替えます。ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから総務建設委員会を開会いたします。

総務建設委員会に付託されました議案第25号 令和7年度菊川市土地取得特別会計予算を議題とします。

初めに後藤財政課長より出席者の紹介をということで同じですね。

○財政課長（後藤 敦君） 同じです。

○分科会長（坪井仲治君） ということで承りました。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1款1項1目土地開発基金繰出金、利子が増額になっている理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。令和7年度菊川市土地取得特別会計予算の内容については、土地開発基金への積立金利子となっております。

増額理由としましては、基金の預入先金融機関の預金金利の上昇によるものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 事前質疑は以上でございまして、関連で質疑がある委員は、挙手の上発言をお願いしたいんですけれど。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 質疑なしと認めまして、質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、委員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ということでちょっとテーマ自身、ざっくり、土地取得以外もありまして、土地取得全般につきまして何かございませんか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今年も上げたんですけど、これ財政課に伺って、直接聞くには聞いたんです。何で利子が増額になっているか。これは、令和2年から令和5年まで金額変わらず768円。1,000円以内だったんですけど、今回金額は変わらずに、そのまま利子だけかなり上がって、この金額になったという説明だったので、今回再質問しなかったんですが、こんなに結構金利がドンって上がることあるんだという感想ですね。

〔「幾らあったっけ」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） 3,000くらいだったんじゃないか。過去のやつが。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 土地取得ということなんですけども、今全体的な一部の流れからすると遊休不動産ではなくて、使われていない不動産の売却ということも念頭に入れての市政運営ということも一部出ているような話は聞いております。

何か大きな目的があって土地取得をするということは分かるんですけども、今の利子の話だと、ある程度その資金が塩漬け、何か将来的な公共的なものに対しての資金としてストックしてあることが分かるんですけども、それ以外に不要な遊休地の売却ということも念頭にある程度入れておいていただきたいと思いますと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 土地取得のほうじゃなくて。

○4番（白松光好君） 土地の売却のほうね。

○分科会長（坪井仲治君） 取得に対してはこれから進めるつもりは多分間違いなくはないはずなんです。取得するのではなくて売却整理をしていただきたいと思います。

○4番（白松光好君） 直接関連なくて申し訳ないです。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあこれでいいですか。ということで自由討議終了させていただきます。

それでは、採決をいたします。議案第25号 令和7年度菊川市土地取得特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。挙手全員でございます。挙手全員ということで、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案第25号の審査を終わります。なお委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 総務建設分科会に切り替えまして、会議を再開いたします。

これより企画財政課の予算審査を行います。

初めに、落合企画政策課長より出席者の紹介をお願いします。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長の落合でございます。私の左隣ですけれども、企画係長の石川でございます。

○企画係長（石川 君） よろしくをお願いします。

○企画政策課長（落合要平君） その隣がDX推進係長の戸塚でございます。

○DX推進係長（戸塚 君） よろしくをお願いします。

○企画政策課長（落合要平君） こちらです。右の後ろですけれども、情報システム係長の鈴木でございます。

○情報システム係長（鈴木 君） よろしくをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレット番号で3ページになります。2款1項 1目庁内情報システム運用費ということで、住民情報システム等標準化業務は7年度で終了するのか。今後クラウドの管理用のランニングコストの増加はないのか。お願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 質疑は終わりました。答弁を求めます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。住民情報システム等の自治体情報システムの標準化、共通化につきましては、全国の自治体で一斉に令和7年度末の移行完了を目指しましてされている中で、システムエンジニアが不足をしてシステム開発が間に合わないような見通しの事業者も出てきております。

国も期限までに稼働が見込めない場合で、国が認めた場合には令和10年度末までにできるように経過措置が認められているような状況となっております。

また、国の調査におきまして、各自治体において既存の事業者以外で期限内に新たなシステムを構築する、そういうことができる事業者がもう皆さんいないというような結果も出ているところでございます。

こうした状況の中で、市の標準化の見通しにつきましては、標準化の対象業務のうち生活保護のシステムについて、既存のシステムの事業者が標準準拠システムの開発を行わないということが分かっており、令和7年度末までに標準化対応ができない見通しとなっております。

また、その他の業務の既存システムの事業者におきましても、市の行政活動に影響の支障のない一部機能につきましては、令和7年度末までに開発が間に合わない旨の報告を受けておりまして、令和8年度以降も引き続きシステム標準化に係る業務を実施していく見込みとなっております。

次にランニングコストについてですが、令和7年度に予算計上している費用につきましては、その大部分がシステムの移行作業の期間のものでございまして、実際にシステムを使用した際の費用とは異なるものとなります。

本番稼働後の費用につきましては、従量課金制であって為替レートの影響を受けるなど、今までとは異なる部分が大きく、現時点では正確に見込むことができませんが、倍増してしまう試算もされている状況となっている中で、本番稼働後の使用状況を踏まえて適切な金額で予算要求を来年度していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

失礼しました。倍増と言ってしまいましたけど、増額でございます。失礼いたしました。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今の説明中で、生活保護のその案件だけ開発をしないという返答でしたけども、そのほかは間に合わないというような、そういう表現でしたけど、この開発を行

わない部分というのは、これ以上どうするのですか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。開発を行わない既存ベンダーの分につきましては、ほかの業務をやっている既存ベンダー、別のベンダーになりますけど、そちらがその分も機能を含めて開発するという形で進めているところです。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。それと、自分が意味が分からなかったことなんですけど、為替レートに左右されるということについて、ちょっと説明をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。これから構築していきます標準準拠システムですけれども、ガバメントクラウドという国が用意いたしましたクラウド環境、インターネットの先のその中でシステムが多くある環境で、実際情報システムを動かすというような仕組みになっておりまして、その仕組みを動かすクラウドのサーバー業者なんですけれども、どちら側も海外の業者さんを使われる関係で、その使用料について為替レートの影響を受けると。そういったようなことになっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 関連で。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。使用料が従量課金制になるということで、自分もこういうシステム開発していて、よくクライアントから利用料どれくらいになりそうですとか聞かれて、すごい悩むんですけど、これから予算を見ていく上で、従量課金の部分の変動に値する要素っていったらいいんですかね。それは結構大きく変わったりするものなのかというところだけ伺っても大丈夫ですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画財政課長でございます。実際に使い始めれば分かってくと思うんですけれども、現状はオンプレミス、内部で動いているシステムでやっているの、どのくらいの通信をされているかも、その通信量が計測ができていないものですから、使い始めてみて、異動の時期とかイベントがあるごとで年間の中で波が出るものとは思って

おりますけれども、一通りすれば分かるものだとは思っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員、よろしいですか。そのほか関連でございますか。これ一部分、システム開発が、最終的には令和10年度ぐらいになるのでしょうか。それまでの間、業務効率化にも関わってくるのだと思いますけれども、そのあたりで何か支障になるものがございしますか。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。本市の基本システムについては、今現状で行政活動で使っている部分については、既存ベンダーが生活保護以外のものは間に合わせてくれるというような状況になっております。

なので、10年度末までに先延ばしされるというのは、うちが今お願いしているベンダー以外のベンダーで、開発がかなり遅れるというところもあるので、そのための措置ということで期間が設けられているものでございます。

業務効率の関係でというお話だったと思うんですが、新しいシステムになるものですから、その中で今まで使えていたものが使えないというようなものも出てきます。

その中で事務のやり方というのも、内部で見直ししながら、また新しいシステムに合わせながら、事務を見直して効率化させていくというようなことは進むような形で考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 新システムを導入したことによって、業務的には効率化が図られるということでよろしいですか。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） その点については、今あるシステムというのは私どもが使う用のシステムでございますので、私ども用の仕様が幾つか入っております。ただ、今回国全体で行われるのは標準化と共通化という形で、それぞれの人が行っていたものを最多数のものが行っていた形を取るという形になりますので、必ずしもうちとして効率化につながるかというと、そこにはいろいろな問題が生じるかと思っております。

ただ、システムは変わりますので、その変わった中で今の事務のやり方を少し見直しながら効率化をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

すみません。新しいシステムで国全体で動くので、マイナンバーカードを使って手続が簡略化されるような仕組みも入ってくるという部分も効率化につながるかと思います。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、この件につきましてございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ではないようですので、次です。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項7目政策推進費で、コンサルティング業務の詳細はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。総合計画策定業務委託のコンサルティング業務の詳細についてでございますけれども、委託する業務は大きく分けて4つになりまして、基礎調査とあと総合計画策定に係る提案、原案の作成と委員会等の運営支援とパブリックコメントの支援になります。

1つ目の基礎調査の具体的な業務内容につきましては、令和4年度に実施いたしました計画策定に向けた市民意識調査を行いましたけれども、そちらとあと来年度令和7年度に実施いたします基本構想の部分で掲げている政策指標の基準値を把握するためのアンケート調査になります。

2つ目の総合計画策定に係る提案と原案の作成につきましては、計画策定に向けた社会経済動向等の調査分析や、将来人口の推計分析、あと計画素案の作成が業務の内容となります。

3つ目の委員会等の運営支援につきましては、総合計画審議会や庁内策定委員会、庁内策定部会、市民ワークショップにおけます運営方法の提案ですとか会議資料の作成、ファシリテーション、会議録の作成が業務となります。

最後にパブリックコメント支援。パブリックコメントの支援につきましては、公表用の資料の作成や、寄せられた意見の整理、回答案の作成支援が業務となります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。今4つあるということだったんですが、これ全部で750万近いお金なんですけれど、一番何かどこにお金かかっているかとかってあるんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。すいません、手元に設計書類を持っていなかったものですから、金額的にちょっとあれですけれども、主だったものは、基礎調査の部分と、計画策定に向けた社会経済動向の調査の部分とあと人口推計の調査、その2つは大きい業務内容になるかと思います。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。ほかにこの件に関しまして関連質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。パブリックコメント、何件くらいやる予定なのか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画政策課長でございます。件数というか、来年度に入りまして、7年度に入りまして、5月から一月間の期間を設けまして、庁内の各所ですとか、公共施設の各所ですとかに、配付させていただくかと思っています。

ホールページに掲載してやると、そういったような形で今考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。赤堀委員よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

じゃ、ないようですので、次に、黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。2款1項7目、事業名が出会い結婚サポート事業費についてです。

ふじのくに出会いサポートセンター会員登録料補助件数の算出方法は。また、出会い事業支援事業の周知方法は。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

はじめに、補助件数の算出方法でございますけれども、令和5年10月から令和6年1月の4か月間実施をいたしました女性向けの会員登録料補助キャンペーンを参考にいたしまして、同キャンペーンを利用した市内の女性の新規登録者数が3人でしたので、それを12か月分に換算いたしまして、年間で9人。これに男性分を考慮いたしまして、年間で新規登録者数が倍の18人になると、まず見込んでいる。

また、会員の更新をしていただく方も補助対象とさせていただくことといたしましたので、算定時点の1年の会員の方が6人いらっしゃいましたので、全員が更新をされるということも見越しまして、合計で24人の補助件数を見込みました。

その後、補助の利用者が1年会員になるのか、2年の会員になるのか、どちらを希望するかの見込みはちょっと困難でありましたので、それぞれを半数として1年会員を12件、2年

会員を12件とさせていただいたものでございます。

次に、出会い支援事業の周知方法でございますけれども、現在もふじのくに出会いサポートセンターの周知を行っている中で、これと合わせて実施をしていきたいと考えております。

周知のチラシを市内公共施設に配架するほか、SNSを利用した周知を実施していく予定です。また、市内企業の事業員様向けに商工観光課が行う企業訪問時に併せて周知チラシを配布させてもらうなど行うほか、若者向けには20歳のつどいでも周知のチラシを配布することを予定しております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。令和5年の10月から令和6年1月までの4か月間の応募のあった実績を基に数字を出されたと、今、聞きましたが、すごくこういった出会いとか男女間のことというのは、すごく繊細な部分がありまして、平均というのは個人的に当てはまらないと思うんです。意識の高い人とか、結婚したい人はそういう情報があれば、すぐ申し込むと思うんです。それが掛け算にはならないと思うんです。

なぜ、そういうことを言えるかということ、自分自身が約20年ぐらいブライダルの仕事をやっているんです。なので、明らかに、ちょっとそこは、今の結婚される方の意識をいろいろ相談、話とか聞いていると、そういうことにはならないというのが、ちょっとこの掛け算というのは、ちょっと安直すぎちゃうかなというふうに思います。

じゃ、令和6年2月から、今7年の2月ですね。その令和6年2月以降の実際の申し込みというのを教えていただけますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

黒田委員、マイク1度切っというて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） すみません。今、ちょっと、その6年2月以降で新規でというと、今、会員登録数が月々で報告を受けているので、それは持っているんですけれども、増減もあるので、新規で何件登録したっていうのを、ちょっと今持っていないんですけれども、よろしいですかね。

〔発言する者あり〕

○企画政策課長（落合要平君） そうですね、現在の登録者数をお話していないので、現在は、

7年1月末時点になりますけれども、男性が17人で女性が8人の25人になっております。

〔発言する者あり〕

○企画政策課長（落合要平君） すみません。6年の3月末時点になってしまいますけど、申し訳ありません。その時には、男性が19人の女性が9人だったので、現時点で少し、今、減って来ているというような状況になっております。申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。黒田委員よろしいですか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） あくまで、県のふじのくに出会いサポートセンターの補完することなですかね、これは。市が独自でやっていることではなくて、静岡県としてやっているそのマッチングアプリみたいな、それを市が頑張れよって応援しているとだと思っんですけど、市民の方のね。だと思っんですけど、実際に婚姻につながった方がいるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

成婚した数になりますけれども、令和5年度はお一人いらっしゃいまして、令和6年度はお二人、成婚をされているというような状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） その成婚された方の名前とか伏せていると思いますが、できれば、こちらの市から出ている人が男子なのか、女性なのか。あと、その年齢を聞きたいです。

なぜかという、少子化対策でこのことをやっているのか、定住人口を増やすためにやっているのかというのが、その年齢によってまた違ってくると思うんです。その対象年齢も含めて。

何でかという、昨日、一昨日もやっていたんですけど、50代以上の人たちのそういったマッチングも今、時代の流れで増えているんです。50代以上という人が、ちょっと語弊あるかもしれませんが、定住人口を増やすためというふうにつながっています。若い人たちだったら、少子化対策とかにというところもあったりして、年齢等をちょっと知りたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

年齢については、情報、今、持っていない状況になります。性別については、私どもも把握をしております、令和5年の1名は男性で、6年度はそれぞれ男女1名ずつであったと

というようなことを把握しておるところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。ちょうど、自分の子ども世代がいわゆる適齢期の子どもたちで、そういった子どもたちが結婚できるように、また市のほうでいろいろあの手この手やってもらって、周知していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） それ、要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長、何かありましたら。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

お話のとおり、両方の意味でも、もちろん施策は進めていきたいと思います。この事業についてですけど、県がやっているだけというか、私どもも実際には相談会をやったりということで、県と一緒に事業をやらせていただいているという認識でおりますので、頂いていない、今言った年齢の情報なんかも、当然こちらで分析していくのにいろいろ使えると思いますので、また県のほうに話をしながら事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 県と市と、思惑が若干違うところもあると思います。

黒田委員、よろしいでしょうか。これで。この件に関しましては。

〔「あと、ちょっとだけ。ごめんなさい。すいません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 仕事も関わっているというのもあるんですけど、実は10年くらい前から、このマッチングでつながっているカップルが多いんですね。それも自分自身が感じているというか、仕事上で。それまでは、割と近場で結婚する相手がいたんですけど、他県のなんでこの人と結婚する、つながったのって聞いたら、ネットでつながりましたとか、我々世代だとちょっとえって思うことが、今、そのマッチングで、ほぼ今、出会っている方の半数ぐらいがマッチングのような現状があります。

それが、県がやっているのも安全だと思うんですけど、そういうのも安全性をどんどん訴えて、世の中ではもっと有料でお金がかかるマッチングがあるんですけど、県と市がやっている安全でちゃんとしたマッチングだということを周知の中にやって入れてもらえれば、より

また集まると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。ごめんなさい。長くなっちゃって。

○分科会長（坪井仲治君） これも要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、マッチングアプリを使われる方も多数みえるということ。時代の流れかと思います。よろしくお願いします。

この点に関しましては、よろしいでしょうか。

じゃあ、最後の事前質問で終わります。4番 白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。質問させていただきます。

2款5項2目諸統計調査費、タブレットの14ページということですが、国勢調査への協力は困難になっているとお聞きしていますが、対策はございますか。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

国勢調査への協力についての対策でございますけれども、令和7年の国勢調査につきましては、回答者の利便性向上及び調査員の事務負担軽減の観点から、インターネット回答のさらなる推進に向けまして、画面デザインの見直しとQRコードからのダイレクトログイン機能が導入される予定となっております。

画面デザインの見直しについては、前回調査で回答率が高かったスマートフォンによる回答に重点を置きまして、選択肢やボタンの配置、ボタンのサイズの調整などの見直しを行う予定となっております。

また、ダイレクトログイン機能につきましては、QRコードを読み取ることで、ログイン情報が自動的に入力されまして、入力の手間を省く仕組みが導入されるということになります。

増加する外国人世帯への協力につきましては、調査員が多言語に対応いたしました外国人向けリーフレットを配布いたしまして、それを受け取っていただいた外国人世帯は、リーフレットに記載されているQRコードを読み取ることで、それぞれの言葉へのサポートページにアクセスができ、案内に沿って回答ができるようにしまして、外国人世帯は原則としてインターネット、または郵送で回答をしていくことを求めている予定となっております。

市独自では、市内在住の外国人従業員が多い市内企業に対しまして、支援希望の有無を伺

いまして、ご希望があればお昼休み等に訪問いたしまして、調査回答の支援をしていきたいと考えております。

これらの取組により、日本人、外国人を問わず、回答者の利便性向上と調査員の負担軽減を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） ありがとうございます。

実際の調査員の募集ということがかなり困難だと思っておりますが、今の説明どおりネット回答、外国人への対応ということで、いろいろお考えいただいていると思うんですけども、その調査員、もともとの紙ベースの調査員の募集という形は、何ら今までと変更がないか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

調査員の募集につきましては、ホームページでも募集を、今、しているような状況で、あと、いろいろな各統計調査をやるごとに、周知に併せて調査員募集するというような形でということではいるんですけども、なかなか登録調査員さんは増えてこないというような実情となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） あと、その調査員の、多分説明会ってやつをやられると思うんですが、なかなか、調査員の方が思っていることが質問に出なかったことも多々あると思うんです。多分、その関係だと、調査が始まった後に窓口があって、調査員の方が聞いてください、確認してくださいってということで、窓口を設けると思うんですが、その辺はかなり一、二度ぐらいの説明会で、調査員の方が把握できるか、その辺分かります。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

調査員様への説明会、一生懸命させていただいているんですけども、なかなか、あの時間で分かっていたくのは困難だと……。

〔「苦しいですね」と呼ぶ者あり〕

○企画政策課長（落合要平君） 承知をしております。なので、一度、まずお持ち帰りいただ

いて、資料をご覧ください、分からないところは私どもに聞いてくださいというスタンスではさせていただくんですけれども、ちょっと、それ以上かねてという機会をちょっと設けていないもんですから、そのところで、とにかく分からないと思うので聞いてくださいという形でやらせていただければとは思っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。

○４番（白松光好君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。いいですね。そのほか、関連でございましたら。

８番 渡辺委員。

○８番（渡辺 修君） ８番 渡辺です。ＱＲコードでダイレクトに行く場合の、その入った後に、多言語は可能なんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） まだ、実際のものを見ているわけではないので、想像の領域になってしまいますけれども、そもそも入った時に外国人向けのものについては、そのポルトガル語なり、多言語用の通知がございまして、そこで読み取っていくような形に、今、なると想像しているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁、終わり。よろしいですか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

これ、先ほど、説明会のお話でございましたけど、その募集の断面で調査員がどういった質問というんですか、調査内容についての事前の周知というのはあるんでしょうか。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 募集する段階で、どういった調査だよという概要はもちろん書かせていただくんですけれども、調査内容、項目まではちょっと書いたりはしていない状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） そもそもが、その募集して集まらないというのは、人数が多いから、どういうこと。理由は、どういう理由と掴んでみえます。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 調査員様の人数が集まらない、その今回の国際調査も対象世

帯も多いですし、その調査員の数が多くなるので、本当に人数が多くて集まらないというのが理解だと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） これは、自治会を通しての募集は。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

調査員様の募集につきまして、今まで自治会様のほうにお願いをさせていただいていたんですけれども、なかなかちょっと困難ということで、今、ほかの形が取れないか庁内で検討をしているところございまして、とにかく全部やめてしまうということもできないので、自治会様にもお願いさせていただくのが残るかと思っておりますけれども、とにかくたくさんの調査員を集めるために、いろいろな形でちょっと私どもで調査員様を探させていただければと思っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

じゃあ、この件につきましては、以上とします。

事前の質疑については、以上で終わりますけど、この件に関しまして、全体を通して、質疑があればと思いますので、各委員からよろしく願います。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。関連になっちゃうかもしれないんですけど、諸統計調査費のところの国勢調査のあたり、ちょっとこれ、何かQRコードの部分とか、デザインに関わる部分っていうのは、菊川市のほうで決めれるような感じのものなのかどうか。そのシステムの、どこまで菊川市のほうで反映できるのかっていう範囲を伺ってもよろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 統計調査の、今、使われているQRコードの関係につきましては、国のほうで結構一律で管理している関係で、私どもでは触れないものとなっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。

〔「以上です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

じゃあ、質疑なしと認めまして、質疑を終わります。

ここで、執行部は退席となります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから、議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ということで、今、システムの更新、それからもう1個、結構話題になったふじのくにの出会いサポートですか、そこの辺りをテーマとして自由討議をしたいと思いますので、活発なご意見をよろしくお願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。出会い結婚サポート事業費のところで、この事業が静岡マリッジって、自分、ホームページを見たんですけど、成婚率が令和7年の1月30日時点で75件って書いてあるんです。さっき回答であったのが、令和5年度が1件、令和6年度2件、75件中3件は菊川市というところで、母数が少ないから結構多いように感じるんで、意味あることだと思うので、これからもPRとかをどんどん進めていくとより良くなっていくんじゃないのかなというふうに思います。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。今、石井議員の発言にちょっと関連してなんですけれども、菊川市では、もともと社協が結婚相談という事業をやっておりました。相談員さんが非常にきめ細かく話を、もちろんその前にどういう方かって事前に職業とかいろんなことを調べて、入会していただきながらやって、実際にはそういうお見合いというか、出会いを提供していたというケースがあります。

先ほど、黒田委員がマッチングアプリの話もされていましたが、非常に今出会いを、知り合う機会が非常に幅広いと思うんですけれども、菊川市では先ほど言ったように結婚相談を社協でやっていて、とても相談員さんが丁寧いきめ細かくやっていたんですけど、それが廃止になって、県に委託、県の出会い結婚サポート事業費ということで、県にお願いしたという形になっています。

ですから、やはりそうすると、県の会場は広いんですよ。要するに伊豆から（ ）から、なかなかそこで出会うと、なおかつそこから住民にここに来てもらって結婚するとなると、もっと時間がかかると思うんです。

だから、そこら辺で、やはりもし、先ほど移住定住の話があったけれども、菊川市で住ん

でいって結婚していただくということであれば、やはりもっと積極的にならないと、人口からいけば浜松、静岡とか、人口比が多いわけですから、そのようなところが出会いがあると思いますし、こういう小さな市では、なかなかそういう出会いをあつて、ここで結婚して生活していただくというのは厳しいんじゃないかと私は思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） ちょっと本筋から、今の話でも、自分のはずれちゃうんですけど、まず対象の女性が働く場所がうちになかなかないということで、大学からキャリアを積んで働きたいという職場が、女性の職場がないというのがあって、それをいかに、やっぱりマッチングって、片方が多いとマッチがしにくいので、ちょっとこの課からは外れてしまうんですけども、やはり女性が大学から戻ってくれる対策も一緒にしていかなないとなかなか難しいかなと、これはちょっと外れた話題ですけど、強く思いました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 先ほど、国勢調査でQRコードを使ったネット回答、スマホ回答というやつを説明いただいたんですが、実際問題、そこにいく上で調査員が個別訪問をしているケースがあって、要は事前にQRコードで返答しますというデータを調査員に還元しなければ、調査員の負担というのは減ってこないと思うんです。その辺の方策を、また考えていただければありがたいなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） マイク通して発言しましょうか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） それが事前に分かっていたら、調査員の負担が減るという、そういう趣旨で。ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

〔「タイミング合って」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） マッチングアプリというか、結婚相談で社協やめた理由も、多分間違いなく引き合いなかったんですよね。丁寧にはやっていただいていたんですけど、常駐の方がみえて、ちょっと引き合いがなくて、成婚ならなかったという部分があるかと思います。

今は、若い年代はマッチングアプリ使って結婚されている方がかなり多いですね。ある年代を過ぎた場合には、そういうところを使うかという、なかなか使われないというところがありますので、年代別にどういうふうに対応していくか、先ほど、黒田委員からもありま

したけど、年代のニーズに合ったようなこういうものを作って作っていただけるとありがたいと思います。

以上です。

国勢調査のあたりで何かないですか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 私がやりますというのでもいいですけど。

〔「1回やると懲ります」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この前、同様のやつで載っていますけれども、農林センサスがあったんです。調査員の方、自分の農林センサスも国勢調査もやったことあるんですけど、やはり分けて、話してということから始まるわけですけど、やっぱりこれをやる人、いつも同じなんですよ、ずっと。各自治会に割り当てられても同じなんですけど、1人欠けたら次大変で、自治会長がすごい苦勞するんですよ。人選で、本当に地元に、自治会の役員と同じように大変なわけです。

このQRコードのやつが、今回農林センサスできて、これをやってくれますかって言われて、やりますよって言うと向こうがほっとして帰ってくわけですよ。確かに、やると簡単にさあっと最後までいけるので、この方法をもっとPRして、いかに広めて、高齢の方もスマホで何とかやってくださいという形に持っていけば、調査員も大変楽になるなど、今回の農林センサスと思いましたので。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかないでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、自由討議、この辺で終わらせていただきます。

以上で、企画政策課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等をもとに、分科会報告を作成し一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いします。

ということで休憩を入れますか。ここで。この時計で、25分くらいでいいですか。20分くらい。20分か25分くらいで、集まり次第ということでやりますんで。

じゃあ、休憩に入りますので、よろしくお願いします。

閉会 午前10時07分

開会 午前10時16分

○分科会長（坪井仲治君） 全員そろいましたんで、ちょっと早いですけど、これより税務課の予算審査を行います。

初めに、落合税務課長より出席者の紹介をお願いいたします。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。自分が税務課長の落合です。よろしくお願いいたします。左手にありますのは、主幹兼管理徴収係長の住川です。

○税務課主幹兼管理徴収係長（住川 君） 住川です。よろしくお願いいたします。

○税務課長（落合宰司君） その隣が、主幹兼市民税係長の松村です。

○税務課主幹兼市民税係長（松村 君） 松村です。よろしくお願いいたします。

○税務課長（落合宰司君） 後ろのこちらが、資産税係長の永田です。

○税務課資産税係長（永田 君） 永田です。お願いします。

○税務課長（落合宰司君） よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。1番目、織部委員。12番 織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目が2款1項1目収納管理業務費、タブレットページが35ページになります。ゆうちょ銀行窓口収納の詳細は、また、地方税共同機構負担金が減った理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 質疑が終わりました。答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。初めに、ゆうちょ銀行窓口収納の詳細についてでございますけれども、令和5年4月から納付書の地方税統一QRコードの運用が開始されて、当市においても個人市県民税の普通徴収、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の種別割、あと国民健康保険税の普通徴収の納付書及び督促状にQRコードがついた納付書を発行しております。

しかし、個人市県民税の特別徴収と法人市民税については、申告納付でございますので、納付書にQRコードを付与することができておりません。

このQRコードがついていない納付書をゆうちょ銀行の窓口で収納した場合に、令和7年度から1件当たり税込みで60.5円の収納事務手数料がかかるようになることから、今回予算

計上したものでございます。

次に、地方税共同機構負担金が減った理由でございますけれども、地方税共同機構収納手数料負担金につきましては、共通納税システム、e L T A Xでの電子納付やQ Rコードつきの納付書で金融機関窓口での納付またはスマートフォンアプリ等を利用した地方税お支払サイトによる納付の場合に、1年間の納付実績に応じて、翌年度に負担金として支払うものでございます。

令和5年4月から市税の4税目の納付書にQ Rコードをつけたため、令和6年度の収納手数料が大幅に増額することが見込まれまして、見込まれたんですけれども、納税者の納付動向や納税者が一度に複数自治体に納付した場合に手数料が案分される仕組みなどがありまして、試算が困難であったことから、十分に足りるよう予算計上をいたしました。

令和7年度予算要求では、令和5年度の1年間の実績や令和6年度の月ごとの比較増減を行いまして、実情に沿った試算をしたことから、令和6年度よりも減額をしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。ちょっと確認させてください。ゆうちょ銀行は令和7年度からということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○税務課長（落合幸司君） 税務課長です。ゆうちょ銀行は、令和7年度から手数料がかかるようになりました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。関連で何かございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。普通、納税というと振替でやっていただくのが一番、納付漏れ期限内にできるということですけど、税によって多少違うかもしれませんが、市に窓口納付の率というか、どのぐらい。分からん。

○分科会長（坪井仲治君） 窓口での納付率ありますか。落合課長。

○税務課長（落合幸司君） 税務課長です。全体なんですけれども、先ほど言った4税目全体で32%が窓口納付となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。そのほか、この件に関しまして質疑ございませんか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） すみません、32%というのは、窓口納付ということですけど、各金融機関とか、要するに窓口現金納付ができるという数字でいいですか。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。今のは口座振替じゃなくて、コンビニじゃなくて、金融機関で払った率になります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○4番（白松光好君） はい、結構です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、2番目に石井祐太委員、お願いします。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 君） 7番 石井です。2款2項1目徴収対策業務費、滞納整理システム機器等借上料の増額の理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。現在使用している滞納管理システムは、令和5年2月1日から令和10年1月31日までの5年間のリース契約を当市とシステム開発会社の北日本コンピューターサービス株式会社及びリース会社のNTT・TCリース株式会社静岡支店との3者で締結しております。

今回、令和8年2月の標準準拠システムへの移行に当たり、滞納管理システムについても同システムに移行が予定されておりまして、そのため現行システムの残り約3年分のリース額約420万円ほどなんですが、を一括で支払う必要がございますので、予算額が増えております。この一括で支払うリース額の全額ですけれども、諸収入のデジタル基盤改革支援補助金の対象となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

この件に関しまして、皆さまから質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、3つ目ですね。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページで41ページになります。2款2項

1 目固定資産税業務費で、電算業務委託料が全て年々上昇している要因を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。12節の委託料が前年に比べ4,090万円増額しております。増額の大きな要因ですけれども、電算業務委託料が前年に比べ420万円ほど増えているわけなんです。これは、標準準拠システムに移行後の令和8年度の納税通知書の印刷やブックニングなどの業務委託として420万円の増、家屋評価システムの標準準拠システムへの対応としまして330万円の増となっております。

単年度業務のため減額となっているものもありまして、これが標準準拠システムへの対応のため、法務局の登記データを固定資産税の土地と家屋の情報にひもづける業務委託料を328万9,000円が令和6年度にありまして、その分が減額となっております。

次の評価業務委託料ですけれども、前年に比べて1,837万円増えております。これは、令和9年度評価替えに向けた3年間の契約を令和6年度に締結しておりまして、業務は年度ごとに異なる作業を行うため、2年目の令和7年度と3年目の令和8年度に金額が大きくなっております。令和7年度に実施する評価替えに向けた業務ですけれども、土地評価の根拠となります地番図や路線価等のデータが入力されている地図情報システムにおいて、市内全域の航空写真の撮影などで1,617万円の増となっております。

その他、中に河東地内の大規模な非木造の建物の家屋調査を行うための業務委託で242万円の増となっております。

次の不動産鑑定評価業務委託料は、令和9年度評価替えに向けて、令和8年1月1日付の土地の評価額を算出する必要がございます。市内に244地点ある標準宅地の全てにおいて不動産鑑定評価を実施しなければならないため、その委託料が1,870万円ほど増となっております。

これまで申し上げた以外の業務委託につきましては、複数年契約のものや毎年計上している業務がございます。年度間の支払い額に大きな増減はございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。途中で8年度も大きくなるという例もありましたけれども、これからも、今移行のためという感じでしたけど、これからも、これ大きくなっていく可能性があるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。土地評価業務のことだと3年の複数年契約をやっていて、年度ごとに金額が違っているわけなんですけども、1年目は評価替えが6年度にありまして、6年度の額というのはそんなに多くなくて、そんなに多くないという大変ですけど、2,000万円ぐらいだったと思うんですが、その次の年に7年度が航空写真で1,600万ぐらい増えている。8年度については、また別の業務、路線価の見直しとかそういうのがあって細かい業務が増えるもんですから、9年度の評価替えに向けて、年度ごとに違う業務をやっていることによって、金額は毎年増えているという状況です。よろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「分かんないけど、よろしいです。もう一つ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） もう一つ、途中で説明があった河東地区の木造の調査ということですけど、ちょっとここを説明していただけますか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。河東地区の非木造、木造以外ですね、非木造で鉄筋コンクリートの建物なんですけれども、南陵高校の建物を課税の対象になることが見込まれるため評価を行うものです。

以上です。

○8番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。これ航空写真とあと家屋調査、航空写真を見て家屋調査もやる。つながりはあるんですか。新しい建物が敷地内にできているとか、建築確認出さずというお宅もあると思うんですけど、そういうあたりの調査というのは、この中に入っているんですか。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。航空写真を見て家屋評価にはあまり使わないんですけども、評価されていない建物があるかないかという判断には使ったりはするんですが、航空写真も土地の形が変わったりとか、そういうところの発見というんですかね、形じゃないですね、建物ができているとか、我々に入っていない情報を見つけるのにも航空写真は使っております。

家屋評価の情報は、建築確認の書類等を税務課で取得しておりますので、そちらを基に家屋調査は行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　そういった家屋調査で、本来建築確認申請出さなければいけないような建物、10平米以上というんですかね、そういうものを発見されたというのはございますか。落合課長。

○税務課長（落合宰司君）　税務課長です。航空写真でもってそれも見つけることはできるんですが、上から撮った写真なので、それがカーポートなのか、本当の建物なのかというのは、そこまで判断がなかなか難しいので、そこはあるなしを、前回撮ったのと照らし合わせて、重ねて、増えていけばそこを確認して、必要なら評価をするというふうな業務も行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　ないようですので、事前通知による質疑は終わりますけど、関連で質疑のある委員はということでよろしくお願いします。7番　石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番　石井です。収納管理業務のところなんですけど、窓口で支払われる方32%ぐらいいるということで、自分もそのうちの一人なんですけど、引落しに変えたほうがいいよみたいなPRみたいのってしているんでしょうか。自分がしていないのでちょっとあれなんですけど。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。落合課長。

○税務課長（落合宰司君）　税務課長です。口座振替の依頼なんですけれども、納税通知書のチラシにはもちろん入れているんですけど、ホームページ等、あと広報きくがわ等でもPRはしているわけなんですけど、過去には納税通知書の中に口座振替の依頼書を直接入れて納税通知をしたこともございますが、今、納税通知書のブッキングとか全部委託になってしましまして、その口座振替の依頼書を入れることができなくなっているものですから、ちょっとそれができないことで、昔よりも口座振替の率は下がってきておりますので、石井議員にはぜひ口座振替をしてもらいたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　直接依頼がありました。ぜひ口座振替切替えをお願いします。まず、なぜしないかというのが、まず問題かと思いますが、そのあたり。それは委員会の中で追及していきます。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですんで、ここで質疑を終わります。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審査し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということで、事前質問ですね、収納業務とかですね、あと滞納整理システムあたりの話が出ました。あと電算業務委託に関しまして、いろいろそれぞれ上がっている部分がありましたけど、その辺についてテーマとして自由討議をしたいと思いますので、よろしくお願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今回の3つ、どれもコスト増ですよ。これは市として対策できるようなものじゃないコスト増じゃないですか。これからさらにまたいろいろ上がっていくという可能性があるんで、これ予測してどんな傾向になっていくか。先ほどの3年5年分のリース料を一括払いして払っちゃった後に、さらに新しいもののお金を払っていくわけじゃないですか。本当にいろんなシステムを構築していく上で、本当に市にかかるコストが、市が頑張って減らせないコストがだんだん増えてくるというのも問題というか、しょうがないことなんですけど、予想して考えていかなきゃいけないかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。さっきの振替の今の話にもちょっとつながるんですけど、委託したから振替の用紙を入れられなくなったとか、そういう自由度も減っているところではあると思うんですけど、どんどん外注していくと、当然その分の予算は増えていって、その分、当然市役所の職員の負担は減っているものだと思うんですけど、その割合が正しいものになっているのか。システム入れてその分、浮いた職員の労力というのがどこに生かされてくるのかなというのをしっかりと見ていく必要があるのかなというふうに感じました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「航空写真」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 固定資産税のところ航空写真、回答が、使ってはないのか。

〔「使っている部分もあるような」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） 使っている部分もあるような回答だったんですが。

〔発言する者あり〕

○7番（石井祐太君） うちも自分が昔購入した物件が、結構、未登記のものがあつたりとか

して、やっぱり田舎のほうだと、都市計画区域外とかだと、意外に建築確認出さないで勝手に建物を建てている人とか、プレハブを置いたりとかというのもあるんで、せっかく航空写真撮っているんであれば、そういうところももうちょっと見てみるとか、別のシステムに移管するでもいいですけど、今だったらA Iとかでもそのぐらいの画像判断、同じ画像であれば判定はできると思うんですけど。またそれもコスト増になってしまうから、いろいろ難しいところはあるのかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 航空写真の件ですけど、農業委員さんが現場の写真、航空写真なのかな、それで耕作放棄地ですか、その判断のジャッジもされているということですけど、それとの関連もちょっとよく分かんないですけど、せっかく航空写真撮るんですから、その状態を見て、耕作放棄地になるものも多分見つけられるかと思いますので、使ったらいいかなと。決して安い金額じゃございませんのでね。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。航空写真、農林課も税務課も、農地へ所有者が知らずに資材置場とか、型枠のあれをばんと置いたりして、それで、いきなり固定資産税が上がった、どういうわけだと、知らない場合があつてですね。本当に農地転用して申請出していただければいいんですけど、勝手にやっちゃって、自分のミスでやったのに市役所へ怒鳴り込んできて、そういうケースがあるもので、そういうの、航空写真が大変有効だと思いますので、そういうのを使っていただいて、適正に納税をしていただくと、こういうことをやっていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 窓口の収納あたりはどうですか。石井委員。

○7番（石井祐太君） 窓口の収納に関してなんですけど、自分は直接銀行に行って納付するという形を自分の会社では取っているんですが、その理由というのが、これは個人的なことだったんですけど、若いときにはお金を握られたくないという気持ちがあつて、毎月引落されるのが何か嫌だなという気持ちで、ただ単にやらなかったんですけども、今は別になんかそういう気持ちはなくて、逆に引き落とししたいなと、忙しくてなかなか行けないというところがあるんで。これは他人任せじゃないんですけど、やっぱり圧があると納付に切り替えようかな、引落しに切り替えようかなという気持ちも湧いてくると思うので、少なからずそういう人はいるんじゃないかなと、一意見として上げておきます。

○分科会長（坪井仲治君） 振込に関してあつせんというか、推奨というか、そういうことは行政からは入っているのか。ただ、その辺もしっかりしてあげれば、やってくれるかと思うので、その部分の手続が面倒くさいという部分もあると思いますけど、納付を窓口に行

くよりも多分簡単だと思うんですけど。

じゃあ、このぐらいでよろしいですか、石井委員。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、税務課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願いますということで、この後予定が、本来でしたら危機管理部を午後からということですけど、午後の最後の会計課、議会事務局、それから監査委員事務局、ここをこの間にはめ込みますので、そのまま引き続きよろしくお願いします。午後の14時5分からのやつを今からやりますので、よろしくお願いします。

ちょっと順番入れ替わっちゃいましたけど、進行が早かったものですから。それでは、会計課、監査委員事務局及び議会事務局の予算審査を行います。

初めに、落合議会事務局長から順に出席者の御紹介をお願いいたします。

○議会事務局長（落合和之君） 議会事務局です。議会事務局、よろしくお願いいたします。

出席は、私、落合と主幹兼総務係長の松下でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 椎原監査委員事務局長、お願いします。

○監査委員事務局長（椎原 君） 監査委員事務局です。事務局長の椎原と係長の沢瀬の出席であります。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計課になります。自分、会計管理者の長尾と会計係長の小池が出席しております。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくお願いします。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。会計課、議会事務局に事前質疑が出ていますので、事前通知を提出された委員は挙手の上、質疑を行ってください。

それでは、1番目、8番 渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページで3ページになります。2款1項 3目財政調整基金費で財政調整基金積立金利子振替分が大きく増額されている要因を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。財政調整基金の積立金利子振替分の増額となった要因につきましては、基金は金融機関への預金等により保管しておりますので、金融機関の預金利率が上昇したことに伴った増額であります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですんで、続きまして、2つ目ですね、渡辺委員、よろしくをお願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの4ページです。2款1項4目会計管理費でオフィスバンクシステム保守委託料とVALUX利用料の増額理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。オフィスバンクシステム保守委託料が増額となった要因につきましては、今年度、VALUXデータ伝送用のパソコン端末を1台増設いたしまして、1台から2台となったことから、システムの保守委託料も1台分から2台分となったことによる増額となります。

次に、VALUX利用料が増額となった要因につきましては、令和6年11月から料金が改定となりまして、基本利用料の上昇がありましたので、そちらに伴う増額分となります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） ないですか。

○8番（渡辺 修君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） これはパソコンの台数2台ということなんですけど、2台で大丈夫なんでしょうか。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。今年度1台から2台に増設させていただきまして、それこそこちらデータ伝送を金融機関等に行う機器として利用しておるものですから、今までそれこそ1台だったものですから、税金・料金を行う各職員が会計課のほうに出向いて作業をするという形で、1台で利用効率がちょっと悪かったものですから、

2台に増設させていただいたことと、万一の故障等によって処理不能といった事態を回避するために増設したものですから、2台で今後も運用していくという形でおります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 利便性の向上とバックアップという目的ですね、分かりました。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、3つ目を渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） タブレットページの6ページです。12款1項2目一時借入金利子償還費ということで、一時借入金利子の増額理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。一時借入金利子の増額となった理由につきましては、こちらの利子は、基金の振替運用の期間における利子が主なものとなりますけれども、近年の実績から振替運用するであろう基金額を増額したことと、あと、金融機関の先ほどお伝えしましたが、預金利率が上昇したことに伴った増額となります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今回も利子の増額だけかなと思ったんですけど、予想されるということ増やした、その割合はどのくらいになりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。財政調整基金の振替運用につきましては、資金の動きを把握しながら、もし不足分があった場合にやるものとしておりまして、財政調整基金については定期預金として本来管理しているんですが、歳計現金の不足分を一時的に補うために運用するという形で、その運用期間の利子分については、一時借入金利子として一般会計の予算のほうから支出しているというものになるんですけども、実績としましては、今年度5月と10月に資金不足が見込まれたものですから、財政調整基金のほうを約4億円ずつ8億円振替運用をしました。3月のほうも少し資金不足が見込まれていますので、また今月になりますが、振替運用するような予定がございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。質疑はよろしいでしょうか。この件に関しまして、関連ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。分かる範囲でお答えいただきたいんですけども。基金の運用先というのが、多分入札か何かでやられているんですよね。その辞退とか結構ありますでしょうか。定期預金の運用の利率。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。基金につきましては、それぞれ各金融機関のほうに定期として預入、預けているわけなんですけれども、資金が不足した場合、財政調整基金を取り崩すか、当座勘定貸越約定というものも、指定金融機関では静岡銀行と上限5億円という形で契約しているんですけども、それぞれ定期も利率が上がっていますが、その約定利率のほうも同じように上がっておりまして、そちらのほうが高利率のものですから、なるべく利息を抑えるためには、やはり今のところ財政調整基金の定期で預けている部分を一時取り崩してという形でやったほうが、利息が少なくて済むものですから、そちらを運用させていただいているところです。そちらの利率をお伝えしたほうがよろしいでしょうか。

〔「それは結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 君 当貸の契約というのは1年契約、しかも新年度に向けての3月中での入札という形であるかどうか教えていただきたいと思います。すみません、僕、掛川の経験しかなかったんで、菊川の分からないんで、すみません。

○分科会長（坪井仲治君） 長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。当座勘定貸越約定の……。

○4番（白松光好君） あれ、入札、それとも静銀1本。

○会計管理者（長尾麻理子君） よろしいでしょうか。静岡銀行1本となっております。

以上でございます。

○4番（白松光好君） 分かりました。結構です。

○分科会長（坪井仲治君） 入札の件はクリアになりましたね。大丈夫ですね。不調の件も要らないですね。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、この点に関しまして。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今、当座貸越のことですよ。その契約が一部金融機関だと、ちょっとそれを契約を見直して、なくしていく傾向にあるみたいなんですけども、それは大丈夫で

すか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。菊川市は一応指定銀が今静岡銀行
でして、以前から静岡銀行なんですけれども、そちらとの契約は、今のところなくす予定は
ないものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。会計課に関しまして、
全体でございますか。ほかに、関連で。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次に議会事務局について。7番 石井委員、お願いし
ます。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1款1項1目議会情報発信費で各委託料増額の利用
を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合局長。

○議会事務局長（落合和之君） 議会事務局長です。情報発信費の委託費には、1つ目としま
して、会議録反訳業務委託、それから2つ目としまして、議会映像配信システム委託料、そ
れから3つ目としまして、会議録の検索システム委託料がございまして、それぞれの委託費
の単価が値上がりをしていまして、増額となっています。

具体的に申し上げますと、会議録反訳業務委託の単価が、本会議分としましては、令和
6年度1万4,400円が、令和7年度1万5,900円、委員会分、中1日で仕上げる分が、令和
6年度2万9,400円が、令和7年度3万2,400円、それから委員会分の中14日で仕上げる分が、
令和6年度1万2,300円が、令和7年度1万3,500円と値上がりをしています。

それから、2つ目の議会映像配信システムの委託料でございますけども、月額単価が令和
6年度16万5,500円が、令和7年度17万5,500円に上がっております。

それから、3つ目の会議録検索システムの委託料の単価でございますけども、システム管
理運用の月額が、令和6年度6万円が、令和7年度7万円と、ここが値上がりしている原因
でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。いいですか。7番
石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これが月額の利用料が上がったからという理由なんですけど、これ何かシステム上いろいろと、何て言ったらいいんですかね、ちょっと更新が遅かったりとかという話を以前聞いたことがあったんですけど、そういうところも利用料の利用プランの改善とかというのはあったりするんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁、落合局長。

○議会事務局長（落合和之君） この3つの業務に関しましては、特に委託の時期が遅れているというものではございませんが、ただ、システムはかなり以前から運用しているものでございまして、新しくシステムを変えとなると、またそこでの新しく物を入れ替えるというか、そういうものになるとまた大きなお金がかかるということにもなると思いますけれども、いずれ、例えば、単価をもっと安いもので、運用も安くできるようなものができてくれば、そういったものも検討に入りたいなというふうに思っています。

今のシステム自体の運用は、ここ多分、何年かずっと継続して同じところをお願いしているんですけども、その理由としましては、やはり更新をかけるときに莫大な、一時的にはお金がかかるという、導入のシステム用の機器の費用も莫大なお金がかかるということもございしますので、今のところ、そこについては考えてはおらないということでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。ほかにこの件に関しましてございますか。

これ、一見、それぞれ値上げあるんですけど、上げた理由というのはどういう理由を出していきますか。落合局長。

○議会事務局長（落合和之君） 上げた理由でございますけども、基本的には、まず、それに係るものの費用の内訳として、ここまで見積りの中には書いていないんですが、業者が、やはりリンクでやる部分がございますので、その人件費が上がってきているというのが、まず大きな理由だと思います。

それから、中には、例えば紙で上がってくるものもございしますので、そうしますと、紙での費用の、紙の値段も少し上がっているというところで、併せて値上がりしているというところだと察しています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 人件費と資材費も含めてですね。そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） あと、議会事務局につきましては以上ということで、続きまして、監査事務局ですか、これについては事前質疑ございませんけど、何か皆さんのほうからございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。

全体を通してございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね、こちら。分かりました。

では、ということで、以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

ということで、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、委員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ということで、今3つから出ています。会計課のあたりですと……7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

○分科会長（坪井仲治君） どのあたりかというところを。

○7番（石井祐太君） 一時借入金利償還費の部分なんですけど、これは、財政調整基金を取り崩したときの利子という話なんですけど、結構、財政調整基金というのは、なんか市の貯金みたいな部分だというのは以前伺った気がするんですけど、割かしお金足りなくて取崩しが多いような回答だったんですけど、5億円とか取り崩したりとかってというのがあったんで、その辺って、もうちょっと普通の当初予算とか補正とかに入れられない部分の、取り崩さないといけないようなものであったのかどうかというのが、ちょっと回答で気になったところではあります。

○4番（白松光好君） 関連して。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。今、石井委員の話で、取り崩したほうが当貸しよりも安いという話なんですけど、静銀一本でやっているからそうなんちゃうんですよ。当貸しは金利が高いという表現があったんですけど、当貸しの契約も年度更新で3月中に入札で金利上げろってやれば、安いところは絶対出てくるので。

逆に、基金の預金、これも入札制度、満期日があるので、満期日の約1か月半ぐらい前に

入札のお知らせが来て、預金金利幾らにしますかっていう形でやっていけば、その辺は多少改善できると思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○4番（白松光好君） 石井です。今の白松委員の話であって、そういうよその銀行さんとの検討で変わる余地があるのであれば、そういうところも今後検討っていうのは、いきなり変えるっていうのは難しいかもしれない、検討するっていうのはしてもらったほうがいいんじゃないのかなあという。あと、他市の状況とかも見ながら、どういう運用の仕方しているのかっていうのを考えていけばいいんじゃないかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。私も実情を知るわけじゃないんですけど、会計で出向いてくれて窓口でやっているのが静銀ですよ。そうすると、その関係もあるんじゃないかなと思うんですよ。なかなか来てくれないですからね。そうすると、そこを入札して外したら、これもやめますよみたいな話になってきたら困るかなとは思いますが、その辺はどうなのかと。

○4番（白松光好君） 指定管理金融機関の契約っていうやつがありまして、もともとそれが静銀で契約をしてるっていう流れでそこまでいってるっていう把握をしているんですが、実は、指定管理者の契約金融機関が静銀であって、それが窓口収納業務という形で、多分、派遣社員が静銀から派遣されて、年間100万円くらいの契約料でっていう形が多いですが、これは契約なんで、実を言うと、単年度契約が可能のはずです。だもんですから、何も静銀に全て縛られるということではなくて、じゃ、そうして金融機関の契約が静銀であるってことで、預金金利、当貸金利も静銀であるっていう必要は当然ないという形になってきますので、ちょっと細かな契約書の内容を見ないと分からないですが、もしかして、その指定金融機関の契約書の中に、その辺がうたわれていれば、ちょっと契約の見直しっていう必要も当然出てくると思います。これから、やっぱり金利が上がってきますので、各種の金利、預金金利は上がったほうがいいんですが、貸越金利があまり上がらないほうがいいっていう判断でいけば、その辺をちょっと見直す時期に来ているかなというふうに感じます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 窓口の静銀の方、人件費は市で払っていますので。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 金利の、どこが安いのか、その交渉は十分していいと思いますけど、遠慮することなく。

〔「その入札の事務をやっていたもので」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） ああ、そう。

〔「結構面倒くさい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） なかなか悩ましいところだと思いますけど、委託と、あと金利の考察なんていうのは。

〔「難しいところだよね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 借りる利子がこれだけ今まで安かったものですから、そんな話にも出てこなかったんですけど、金利が上がってくる状態になると、全てのコストが上がってくる。じゃ、どこで絞るかっていう話になってきたら、やっぱり、ここも見直さなきゃいけないかなとは思いますが、とにかく、全てこう見ると、金利、手数料、委託料、この値上げがもう降りかぶってくる。それを対策するために何をするかということを計画的に、先ほどと全く同じなんです、たしか。その辺に持っていかないと財政は厳しいなと痛感いたします。

○分科会長（坪井仲治君） 会計課に関しましては、このぐらいでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次は、議会事務局について自由討議でございますけど。市については、各委託費の増額ということで、それぞれ人件費の部分が上がったという答弁でございましたけど、その辺に関して何かございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。委託費の事件の増額といいますか、議会事務局自体の職員、今度局長もということで、物すごく今でも負担が多い中で、もっと大変になってくると思いますので、こういったところも市としてもう一人増やしていただくとか、そういうことをぜひ考えていただきたいなと思いますけど。

○分科会長（坪井仲治君） ですね。負担をかけている我々（笑声）でしょうけど。

○6番（藤原万起子君） 要望でもいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） はい、いいですよ。どうぞ。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。すいません、個人的な要望で申し訳ないんですけど、ここで言わなくてもいいと思うんですが、もう少しゆっくりしゃべっていただけ

と、言葉についていくのが大変なので、お願いしたいです。

○17番（赤堀 博君） 執行部の説明がね、本当に早い。

○6番（藤原万起子君） 執行部の説明が早くて。

○17番（赤堀 博君） 以前から言っているのにね。

○6番（藤原万起子君） もう追いつかないので、あと、普段の説明とかもちょっと早いので、少しゆっくりめにお願いしたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 私自身も含めまして、午後の答弁から、そういうことをまた。

〔「いつも言うよね」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） 私だけじゃないんですね。

○17番（赤堀 博君） みんなそう。

〔「ゆっくり言ってくださいって」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 我々もゆっくり質疑をしなければならないと思いますけど、答弁のほうもゆっくりということで、聞き取りやすいように。特に、数字がたくさん出てきますのでね、大変ですので、ヒアリングして全て覚えているわけじゃないんです。

じゃ、その職員負担の部分で、自由投議で出たということで、議会事務局については以上でございます。

監査委員事務局について、事前質疑もごさいませんでしたけど、自由討議につきましてもどうでしょうか。

〔「大丈夫です」「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。

以上で、会計課・監査員事務局・議会事務局の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任を願います。

ということで、今日の午前中の部分はこれで終わり、午後13時からスタートしますので、危機管理部から入りますので、また、午後からよろしくお願いします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時45分

開会 午後 0時54分

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと時間早いようですが、始めさせていただきます。

それでは、危機管理部の審査を行います。

初めに、竹内危機管理部長、所管する課名等を述べてください。竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長の竹内です。よろしくお願いします。

最初に、所管の危機管理課、その後に強靱化室もありますので、よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして馬淵危機管理課長より、出席者の紹介をお願いいたします。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長の馬淵です。よろしくお願いします。本日の出席者ですけど、隣に藤本危機管理課専門監、その隣が笹瀬主幹兼防災計画係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君） よろしくお願いします。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 後ろにるのが危機管理課の主幹兼防災対策係長の白松です。

○危機管理課主幹兼防災対策係長（白松洋人君） よろしくお願いします。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 本日よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） あと、ちょっと午前中のご答弁のところが、ちょっとヒアリング聞き取れない部分が、要するに答弁の速度が早いというところがありましたので、数値等も出てきますので、なるべくゆっくりとご答弁いただき、ゆっくり等はいいいんですけど、簡潔にということでございますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、8番 渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレット4ページになります。9款1項4目水防団活動費ということで、水防団員報酬減額は、出動団員数減によるものと思うが、人数を規制しているのか、その辺教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 質疑が終わりました。答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。水防団員の報酬につきましては、6月に実施を予定している水防訓練や大雨などの風水害時の出動報酬費となります。

予算計上に当たっては、過去の水防訓練への参加実績だとか、過去の風水害の出動実績などを参考に算出しており、特に出動人数を規制しているものではございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。減になるということは、その前の年が何かのことで出動が多かったということを引いての内容になりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。昨年の実績とかを踏まえてのこの数値になっていますので、トータルでは減額というような形となっています。

以上です。

○8番（渡辺 修君） じゃあ、いいです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） はい。この点に関しまして、関連ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。6月の水防訓練、あれは消防団員全員ではない。去年とか、ばかに少ないなと思って。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。今年度、令和6年度分につきましては、通常開催ということで、一応水防団員、消防団員、全てに声かけをさせていただいて、参加者がああった状況ということになっています。

それより以前、令和3年、4年につきましては、コロナの関係でちょっと人数を絞って、新入団員だけとか、そういうような形で開催した時期もございます。

あと、令和5年度につきましては、大雨によって開催日がちょっとこうずらしたというようなことがありますので、令和5年度についても97人の参加にとどまっていますが、令和6年度につきましては123人のご参加を頂いて開催をさせていただいているところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） この123人というのは、分母は幾らになるんですか。

馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。全体数につきましては、240名という形になっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員、よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） はい。結構です。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） すみません。今の訓練に関してなんですが、この訓練すごい大事なものだと思うんですけど、今、123人ということで、半分ぐらいという感じですかね。ここに対するこの周知みたいなものは行っていつている感じなんでしょうか、伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） そちらの周知につきましてですけど、参加者が水防団員ということで、一項消防団員になりますので、消防団長を経由したりだとか、消防の総務課さんが消防団の窓口をやっておりますので、そちらのほうを経由してお声かけをしていただいて、当日訓練をやっているというような状況となっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。ほかにございますか。

令和3年、5年ですが、コロナにより規模縮小ということであったんですけど、それ以前と比べますと、この参加者約半分というか、123名ですか、250の。これは増えている、減っている、どちらでしょうか。

白松係長。

○危機管理課主幹兼防災対策係長（白松洋人君） 防災対策係長です。令和元年度なんですけども、170人の出席者があります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 若干減っているということですかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ないようですので、2番目、7番 石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。9款1項5目防災施設等管理費、タブレットの8ページ、手数料（再免許申請、定期検査）の内容はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。防災施設等管理費の手数料の再免許申請と定期検査の内容についてですが、デジタル地域防災無線の基地局1局と移動局118

局、こちらの半固定局と携帯局になります。

それと、県防災対策用無線の再免許申請 2 局分、それと定期検査が 1 局分の再免許申請と定期検査になります。

こちら 5 年に 1 回実施されるものとなりますので、令和 7 年度に実施をすれば、次回は令和 12 年度の実施となります。

そのほかの手数料としましては、更新となる公用車の車載無線機の移設手数料とか、備蓄食料などの廃棄手数料を計上させていただいているところがございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7 番 石井委員。

○7 番（石井祐太君） 7 番 石井です。手数料のところなんですけど、これは再免許申請の費用というのは、前回が多分令和 2 年になるんですか、5 年に 1 回だと、令和 2 年と比べると、上がっているものなのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） データありますか。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。大変申し訳ないです。ちょっとその数字については持ち合わせておりませんので、申し訳ないです。

○7 番（石井祐太君） 了解です。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、後で頂けますか。

○危機管理課長（馬淵啓介君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） はい。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次の質疑に移ります。3 番目です。6 番 藤原委員、お願いします。

○6 番（藤原万起子君） 6 番 藤原です。9 款 1 項 5 目大規模地震対策等総合支援事業費です。家具転倒防止対策の委託内容は。また、自主防災資機材整備費補助金の補助対象は拡大されているか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。初めに、家具転倒防止対策の委託内容についてですが、65 歳以上の高齢者等が居住する住宅内にある家具を金具などで固定することによって、地震に伴う家具の転倒、散乱による被害を防止または軽減する事業で、事業の希望者からの申請の取りまとめをしまして、市内の建築組合様へ業務を委託するもの

となります。

申請世帯の住居において家具の固定作業を行ってもらうもので、固定できる家具は1世帯当たり5台までとさせていただいており、テレビ、ピアノ、仏壇などは対象外となります。

令和7年度におきましては75世帯を見込み、予算計上をさせていただいておるところでございます。

次に、自主防災資機材補助金の補助対象は拡大されているかについてですが、この補助金は静岡県の地震津波対策等減災交付金を利用し、市の補助金交付要綱に沿って実施しているものとなりますので、3年に1回、県のほうの見直しがあり、現在のものは令和5年度から令和7年度までの3年となりますので、補助の対象が拡大されていることはございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。家具の固定についてなんですけれども、65歳以上の方がいらっしゃるご家庭ということなんですけれども、例えば5か所ということで、翌年また同じ家族が申請することって可能なんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。一度補助金の申請をされた方につきましては、大変申し訳ないですけど、対象外とさせていただいているところがございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。ほかに。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。テレビとか、大きなものが対象外となっているんですけれども、もし相談された場合はどちらか紹介されたりとか、そういうことはあるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。一応補助金の中では対象外だよというような形でさせていただいていまして、実際に施工される、その現場に行かれる、例えば建築組合の方がこんなやり方できるよとか、そういうような形で、補助金外でやっていただいている方も実際あります。

ほかにもそういった問合せがあった場合につきましては、いろんなやり方があるものから、そういうものをご案内させていただいているというような状況になります。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） テレビの固定もよろしいですか。たんすと一緒にやれば補助金出るとか、そういう話ですか。

○6番（藤原万起子君） 含めて。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかこの件につきまして。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。同じことを聞きます。そもそもなぜ対象外なのか、テレビ、仏壇がということですけども。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。やっぱりテレビというと、家具ではなくて、電化製品というような考え方だと自分は認識しております。

それと、あと仏壇については実際仏具というんですか、そういったものに傷をつけてもいけないかなという部分があるのかなと認識はしていますが、すみません、詳しいところはちょっとお答えできないんですけど、そんな状況だと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 抵抗します。どこのうち行っても、割と液晶テレビが上にあって、これ危ないなというのをよく見るんですけど、実際家具ではないですけど、人のけがを考えたら、私は、テレビはかなり、特に大きい50インチとかのテレビ倒れてきたらと思うと危ないので、これは対象外かどうかというところをちょっとご検討いただきたいなと思います。これ要望です。すみません。

○分科会長（坪井仲治君） これ意見、質問よろしいですか。

家具転倒防止対策の除外で、テレビ除外とかありました。仏壇ですか、その辺りの見直しというのは、この補助金については3年刻みで見直しがありましたけど、これの見直しというのはやられているのでしょうか。

馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。今のところ見直しというのは、実施していないところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　じゃあ、もう一つ、この補助金の補助対象ということで、今、3年刻みということがありましたけど、次の期に向けて、自治会等々から要望があって、それで受けられないものが、対象外のものがあるんですけど、そういうものを対象にしてみようという申請というのはされているんでしょうか。

馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君）　危機管理課長でございます。そちらの今対象外になっているようなものについては、県のほうにそういったものが対象にならないとか、声かけはさせていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　そのほかございますか。17番　赤堀委員。

○17番（赤堀　博君）　17番です。転倒防止の対象世帯、全体どのぐらいあるか知りませんが、実施率とか設置済みの世帯がどのぐらいあるとかと、そういう調査はされていないですか。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君）　防災計画係長です。先ほどの家具転倒防止の対象世帯数ですが、毎年度4月1日現在で、先ほどの65歳以上の世帯を抽出させていただいています。当然、前年度等に、これまでに申請された世帯を除いて対象を出しておりますが、おおよそ3,300前後くらいの数字になります。当然、毎年度毎年度で対象世帯が変わってきますが、その辺りになります。

実施済みの世帯、こちらでデータを把握できている範囲で、累計でいきましても、今現在、まだ半分に満たないような状況にはありました。ちょっとこの場で、正確なパーセンテージはちょっと控えさせていただきますけども、まだまだそういった状況ですので、幅広く今後も推進していかなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁が終わりましたが、よろしいですか。

○17番（赤堀　博君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君）　はい。1点、この65歳の定義というのは、どういう定義になりますか。

笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君） 65歳以上の定義につきましては、先ほど申しましたように、毎年度4月1日現在の市内にお住まいになっている65歳以上のみの世帯、実際のところは先ほどの。

〔「のみ」と呼ぶ者あり〕

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君） 65歳のみの世帯になります。

〔「若い人いちゃ駄目」と呼ぶ者あり〕

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君） はい。同居されている方は、対象から外させていただきます。

実際のこの対象世帯というのは非常に難しいところがありまして、今言った65歳以上の世帯につきましてはそういったことなのですが、実際の補助枠を見ていきますと、身体障害者手帳の1、2級ですとか、介護認定を受けている方も含まれてきますので、そういった意味ではもう少し対象が増えるのかなというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかこの件で。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。確かに建築業組合に依頼するという話を課長のほうからお聞きしたんですけれども、建築業組合、今3件しかないというふうに私は知識としてあるんですけれども、今3,300となると、非常に現実的じゃないんじゃないか。要するに、家具の防止をするには業者の対応がうまくいかないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどのように考えていますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。一応個人さんから申請があったものを市のほうで取りまとめをして、菊川地区と小笠地区の申請の数をまず出します。それを小笠は小笠の建築業組合と、菊川は菊川の建築業組合という形で委託を出させてもらって今受けてもらっているんですけど、そちらの組合に加入されている大工さんの方のご協力を頂いて、今は実施をできている状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

その建築組合の数についても、今の数字は合っていましたか。

馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。すみません。今、その建築業組

合の数についてはちょっと手持ち資料がないものですから、また確認をさせていただいて、お答えをさせていただきます。すみません。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくをお願いします。

7 番 石井委員。

○7 番（石井祐太君） すみません。ちょっと家具のことなんですが、そもそもなんですけど、この事業をやっているのはどこが主導なのかということと、あとこれの財源は何を主に使われているのか、ちょっと伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。こちらにつきましては、先ほど説明させていただいたように、県の大規模の補助金を活用をさせていただいていますので、県が主導でやっているところに、市がそれに合わせてやっているというような形になっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 一応説明書の中に記載をしてあります。

そのほかございますか。じゃあ、この件に関しましては以上でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 4 つ目を、12 番 織部委員、お願いします。

○12 番（織部ひとみ君） 12 番 織部でございます。款項目は、9 款 1 項 5 目の防災施設等の整備事業費でございます。デジタル同報無線操作卓更新工事の内容を伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。デジタル同報無線操作卓の更新工事の内容になりますけど、こちらについては危機管理課の執務室内の横に無線室というものがあまして、そちらの中に設置しているデジタル同報無線の操作卓を更新するものです。

現在使用しているものは、平成26年（2014年）に設置して10年が経過したため、耐用年数を迎えたので、更新工事を実施をさせていただくものとなります。

更新の内容としましては、同報無線の操作卓、電子サイレン、監視装置、自動プログラム記録装置、自動通信記録装置などの操作卓に附属している装置、それと放送範囲を表示するための地図表示装置、それと J アラートと言っていまして、全国瞬時警報システム、そちらと操作卓を接続する J アラート自動起動装置、それと無停電装置、それと直流電源装置内のバッテリー、それと遠隔制御装置の更新を行うものです。

また、更新に合わせて音声合成装置、それと情報連携装置、こちらは同報無線と同時に、茶ちゃんメールも送る装置、そういうような同報無線の機能強化を行う予定としております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） やはりこれもある程度点検とか、そういうのも関係してくるかと思うんですけど、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。こちらについては、もちろん施工業者、保守点検というものの実施をしておりますので、実際何かあったときに流れないとか、そういうことのないように常日頃確認のほうを実施しているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○12番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） これに関連しまして、何かございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 更新の説明のところで、音声合成システムというものがあったんですけど、それちょっと説明していただけないか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。白松係長。

○危機管理課主幹兼防災対策係長（白松洋人君） 防災対策係長です。音声合成装置は肉声ではなくて、テキストに書いた文字を機械というか、よくNHKのニュースでもやっていますけど、そういうので、機械がしゃべるような形のことを言っています。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） じゃあ、現在も使用しているということで。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。現在は、そういったものは導入しておりません。基本的には職員が事前に録音だとか、そういうような形でやっておりますので、先ほど言った装置については自動でやる装置となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。卓の全部設備を一掃に変えるということなんですけれども、変えている間の管理、もしその間に何かがあったときの管理とか、その間はどうされるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。どうしてもそういった時間帯が発生すると思いますので、事前に周知をしまして、この期間は放送が流れないのでご了承くださいとか、そういうような形でご案内をしたいとは思いますが、なるべくその期間が短くなるような工事の段取りとか、そういうものを考えて進めたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） なるべく短くというのは、どのぐらいの期間を想定していますか。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。なるべくというのは、1日というような形では考えているところでございます。

以上です。

○8番（渡辺 修君） すばらしい。

○分科会長（坪井仲治君） その中には、出水期なんかはやらないとか、そういうことが選択肢になってくると思います。

あと、これ10年経過で更新ということになっておりますが、災害対策本部棟が令和10年に出来上がるんですが、そういった面では、これ移設が必要になりますよね、全て。その辺のことはどうなんでしょうか。考え方というんですか、あと3年待てないのかというところなんです。

馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。こちらのほうは電化製品になるものですから、電化製品によっては当たり外れと言っちゃいけないんですけど、あるんですけど、こちらの防災機器に関しましてはそういうことがないようにするために、耐用年数というのは10年を守って、来年やらせていただいて、それを防災棟ができるタイミングで移設するというような形で一応工程を組んで、防災対策を万全にするというような考え方の中、ちょっと引きずってとかずらしてとか、そういうような形にはせずに、耐用年数どおりに更

新するというような形で考えて施工させていただきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。重要な機器なゆえに、耐用年数きっちり合わせて更新するということで、予防保全ということですね。はい、分かりました。

そのほかございますか。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 坪井分科会長、さっきの調べる数字が分かったので、すみません。よろしいですか、委託費の関係で。

○分科会長（坪井仲治君） ああ、どうぞ。はい。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 係長に説明させます。

○分科会長（坪井仲治君） 白松係長。

○危機管理課主幹兼防災対策係長（白松洋人君） すみません。デジタル地域防災無線の再免許申請になりますけども、令和２年度が56万6,100円、令和７年度が99万円になります。

定期検査につきましては、令和２年度が125万100円、令和７年度の予算ですけども、198万円で、増額となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 笹瀬が、先ほどもう一個、建築業組合の、すみません。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君） 防災計画係長です。先ほど建築組合の人数になりますが、委員おっしゃられたように、菊川地区につきましては、菊川建築組合については組合員数３名、それから小笠につきましては６名という形で今登録をされているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） はい、ありがとうございます。じゃあ、その点で、確認事項２件クリアになりましたので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。じゃあ、４番目はこれでよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。ほいじゃ、５番目、赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番です。放射線防護施設の管理費です。タブレット15ページです。

17節備品購入費、これが2,178万円とありますが、購入する備品はどういうものか、また非常用発電機の燃料（軽油）の交換頻度と廃油処分、処分以外での活用方法はないか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。初めに、購入する部品についてですが、購入するのは活性炭のフィルターになります。市内公共施設2か所、こちらが嶺田会館と南山会館になりますけど、そちらが放射線防護対策施設となっていますので、そちらに設置している陽圧浄化ユニットに取り付けるための活性炭のフィルターを交換させていただきます。

なお、この陽圧浄化ユニットというものは、放射性物質を清浄化、きれいにして、また外部の空気を施設に侵入させない働きをする機器となっております。

続いて、非常用発電機燃料、こちら軽油になりますけど、こちらの交換頻度と廃油処分以外での活用方法についてですが、交換の頻度は5年に1回実施をしております。前回は、令和2年度に交換をさせていただいております。

廃油の処分以外での活用方法は、廃油用のタンクローリーによる引取り処分を考えておりますので、現時点で処分以外の活用は考えておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。赤堀委員、よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） 私は、いいです。はい。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。非常発電の機械というのは、定期的に試運転とかされるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。試運転というものの実施をしておりますし、もちろん訓練でも活用をしております。業者による点検も実施をしているところでございます。

以上です。

○4番（白松光好君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのときの運転時間は、どのぐらい運転されるか。

馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。すみません。訓練のときの運転時間については、細かい時間が分かりませんので、確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 記録が残っていれば、残っとるで結構です。多分ディーゼル運転した状態で、空調を生かして、それで静圧になる状況を、確認を多分するところまでやると思うんですけども、あればで結構です。すみません。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。軽油の処分費用については、幾らなのかというのは分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君） 防災計画係長です。今、ご質問いただきました軽油の処分費につきましては、令和7年度当初予算におきまして1,900リットルほど見込ましていただきまして、処分費用のほうは今現段階において、お見積りの中ではトータルで7万7,000円ほど計上させていただいているところになります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

例えば、これ実は廃油処分、私が質問したんですけど、廃油以外に方法として再利用というか、また一番近くではギャラリー、除電装置で多分軽油を使うと思うんですけど、そういうのに利用したりというのは、これ実は可能だと思うんですが、そういう使い方というのは考えてはみえないんでしょうか。

竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。この施設につきましては、原子力発電所の事故があった際に、陽圧をかけて、圧力をかけて放射性物質を中に入れないような形であります。

あと、今、課長が答弁した空気清浄機といいますか、活性炭で空気をきれいにするような設備を、これは国の100%の補助金で2か所設置しております。

今回ので800リッター、1か月で。両方で1,900リッターで、多分、今、分科会長のご意見

聞きました。有効利用をしたほうがあると思うんですが、ここの今施設の軽油のタンクが消防で定められている中で小分けとか、そういうものができなくて、後処理も自家処理、あそここのところで使う分だけのという形になっていまして、これは消防にも確認したんですが、例えばですけど、車に使ったりとか、ほかのものに使うという目的が、申し訳ありません。ちょっとできない施設になっていきますので、ほかへ持っていくとすると、例えばですけど、あそこへ計量器をつけて、どんだけ配置して、どこに持っていくとかやらなきゃいけない。

ただ、これうちのほうで国にも確認しましたが、いろんな制約が、国の補助金が100%入っていますので、先ほどから説明した予算につきましては国から100%、お金は活性炭の入替え、それから軽油の処分費含めて、出るようになっています。

すみませんが、今の施設の状態でいくと、どこかで何かに有効利用ということは、すみません、難しいと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ国でも、税金でございまして、有効な利用の仕方を、処分費用をかけるんじゃないくて、処分じゃなくて、それを利用すれば、処分費用かからないということで、要望で、すみません。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、この件に関しましては以上で、次、6番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの16ページになります。9款1項5目防災対策総務費で、家具転倒防止事業対象者の詳細を教えてください。ごめん。聞かれて、分かりましたか。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。先ほどもちょっとお答えをさせていただいた内容とダブる部分があるんですけど、まず65歳以上の高齢者のみの世帯、それと介護保険要介護認定の要介護度3以上の認定を受けている方がいらっしゃる世帯、それと身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいらっしゃる世帯、それと精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方がいらっしゃる世帯、それと療育手帳のA1、A2またはA判定以上の交付を受けている方がいらっしゃる世帯を対象としております。

令和7年度におきましては3,500世帯を想定し、予算計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 対象についてはそういうことで。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、この件はこれまでとしまして、7番目、織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目、9款1項5目防災訓練事業費でございます。物資輸送拠点開設、運営訓練の使用料とレンタル料の詳細と物資輸送訓練の内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。令和7年度においては、受援体制を強化する訓練として、災害時における協定先である一般社団法人の静岡県トラック協会の中遠支部などと連携をして、文化会館アエルを会場に、12月の6、7、6日の土曜日が物資輸送拠点開設運営訓練、翌日の7日の日曜日には緊急物資輸送訓練の実施の予定をさせていただいております。

まず、物資輸送拠点開設運営訓練の使用料とレンタル料の詳細についてですが、訓練会場となる文化会館アエルの使用料が8万8,000円、それと物資輸送を行うトラックの使用料が28万3,000円、それとフォークリフトのレンタル料などの9万8,000円となっております。

次に、物資輸送訓練の内容についてですが、中央防災倉庫を県の物資拠点、こちら県の物資拠点がエコパになるんですけど、中央防災倉庫エコパと見立てて、中央防災倉庫から物資をアエルに輸送をして、アエルでトラックを誘導、物資を荷下ろしして、受入れをして、避難所ごとに仕分け、荷さばき、そちらをしてトラックに積み込んで、避難所へ物資を輸送するとか、在庫の管理を行うとかといった物資拠点としての一連の行動の訓練を実施したいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） すみません。ちょっと確認です。これ県の訓練なんですか。市だ

けじゃなくて、全体、県とかっていうのが関わっているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。こちらの訓練、12月の訓練につきましては、市が実施する訓練となっております。

以上です。

○12番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか質疑ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。訓練だから関連になっちゃうかもしれないですけど、これ実際フォークリフトとかをお借りするという回答だったらと思いますけど実際の災害があったときも借りるっていう設定なんでしょうか。借りれるのかなという。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。市内の事業者様と災害時の協定を結ばせていただいております。ただし状況によって絶対に借りれるかどうかというのはちょっと不明なところはありますが、災害時に事業者さんの方が使用可能というような状況のときには使わせていただくというような協定になっておりますので、そういった内容でやらせていただきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。17番 赤堀議員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。一般の市民が訓練をやるのは7日の1日だけでよろしいんですかね、地域防災の。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。地元自主防災会とか地区防災会の方につきまして12月の日曜日が地域防災の日になっていきますのでそちらの方で実施をしていただきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。

これ6、7で訓練や条例改正含めてやられるんですが、夜間の部分というのは訓練ないでしょうか。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。夜間の分については入っておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） エコパはいいんですけど、アエルもいいんですが、避難所もいいんですが、それ以外にトラック協会の皆様、市内、倉庫に関して協定というのは組まれているんですか。保管場所。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。倉庫につきましては協定のほうは結んでいるところはないです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） あともう1点トラックの費用なんですけど、これは人を含めての費用でしょうか。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。そちらの人も含めての費用となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ちなみに台数は何台くらい。済みません。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。トラックにつきましては5台を想定しております。10トン車がですね2台それと4トン車が3台を想定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあないようですので、最後の質問、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 石井です。9款1項5目女性の防災啓発事業費、ワークショップへの参加人数の想定と周知の方法について伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁願います。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。令和7年度の女性ワークショップにつきましては、3つのテーマで、1つが大規模災害後の元の生活に戻るためには。それと2つ目が防災の意思決定の場に女性が必要。それと3つ目に、災害時の初動対応共助でできることを各1回の開催を予定をしているところでございます。御質問の参加者の人数につきましては、1回30名を想定しており3回で90名の参加を想定しているところでございます。

次に周知の方法につきましてですけど、今年度、令和6年度も実施している中で、各戸回覧、それと市のLINEとかフェイスブックなどのSNS、それとちやこちゃんメール、これ防災メールですね。それと市内や御前崎市、掛川市の女性消防団員へのLINE、それと

商工観光課から市内の企業様へのメールに加えて講師の先生からも直接PRをしてもらうように依頼をしたりだとか地区センターや児童館へチラシを配布したり、ポスターを掲示をさせていただいております。令和7年度につきましても、6年度に行った周知に加えて、6年度に参加をしてくれた方にも声かけや危機管理に関係する警察とか消防自衛隊へのPR、それと5月に文化会館アエルのほうで防災講演会を開催をしますので、そちらの参加者にPRをして声かけをしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。今すごい周知の圧が伝わってきました。それとなると30人というのがこれ毎回テーマ違うということなんですけど30名だとやや少ないってなっちゃうんじゃないのかなという、せっかく申し込んでくれたのに受け入れない人が出てきたりとかしてしまうとすごいもったいないような気がするんですが、前回やられたときの人数というのはどれぐらいだったのか分かります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。今年度令和6年度につきましては、3つのメニューをそれぞれ2回やらせていただいてトータルで99名の御参加をいただいておりますので、1回平均でいうと大体17名ぐらいの御参加をいただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問。

99名参加されたということですが、防災連絡会ありますけど、それぞれの防災連絡会に割れた場合とかで何列ずつぐらいになったと、そういう分析はされていますか。それぞれの地区で。地区自治会単位になると思いますけど。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。

地区ごとにやっているものではございませんので、全体でこういう会見をさせていただいてというような内容になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） それで出てきているところはどこで、自治会、多分エントリーするときに書かれますよね。白松係長。

○危機管理課主幹兼防災対策係長（白松洋人君） 済みません。防災対策係長ですけども、そ

こまでは調べておりません。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ避難所開設委員の中にも女性をとということになりますので、そうすると各地区自治会、防災連絡会の単位で複数名女性が出る必要があると思いますので、1か所に偏らずということで市内全域の女性の方が均等に受けていただくというのは複数名必要かと思いますので、ぜひとも。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。いろいろな女性の方に参加していただきたくて、前回は講演形式だったんですけど今回ワークショップ形式なので、もしよければ託児とか考えていただけるといいなと思いますが、どうでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。令和7年度につきましてはそちらの託児の費用とか、そういったものを予算化してない部分があるので、次回以降、そういったものを検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そんな時間軸でよろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい本当はよくないけどいいです。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございませんか。笹瀬防災計画係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬幸男君） 防災計画係長です。先ほど菊川の建築組合の話で年度初め3件だったんですけども、年度の途中で1店、半済の工務店さんが加わっておりますので、現時点の菊川におきましては4件ということで訂正のほうをお願いいたします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番。

○17番（赤堀 博君） 17番です。お願いする建設、大工さん、組合の委員でないと補助が出ませんか。それ以外の組合入ってない大工さんでもいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 一応、市から委託するところが菊川地区は菊川の建築業組合、小笠については小笠の建築業組合に委託しておりますので、そちらの組合に加入している大工さんというような形となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番。

○17番（赤堀 博君） 17番。じゃあ菊川に申し込んだ時点でお宅どこからこういう大工さんがいますよというのを紹介してくれる。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。御本人さんのほうにどこの大工さんが行くかというものについては、市の方から連絡ということはしないです。あくまでも例えば菊川地区の方で申請された方、市が菊川の建築業組合に委託をしたときに建築業組合のほうから割り当てられる大工さんの方が御本人のほうとか、申請者の方のほうに連絡をしていただいて、出向くというような形になっていますので、どこの大工さんにやってもらいたいとか、そういうような指定はこの補助金ではできないような形となっています。

○17番（赤堀 博君） 知らない人に家入るの嫌がるもんで。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。その他ございますか。全体を通してでも。どうぞ。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 先ほど石井議員のほうからの家具の転倒防止の事業の主体について県の補助金というもの、県からというのは御回答させていただいたと思うんですけど、あくまでも事業主体については市が実施をしています。

○分科会長（坪井仲治君） 今事業主体は市ですよという答弁ありましたけど。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 県のほうから補助金をいただいているというような形となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 事業主体は市ということは、さっき言ったテレビとかそういうもののルールとかを決めるのは、市のほうでも可能という認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。市の補助金交付要綱に沿ってやらせていただいているものですので、そちらの内容を変更すれば対応が可能と考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。全体のところで物資の輸送拠点の開設の訓練のところの話なんですけど、ちょっと藤本さんがいる中で自分が言うのもおこがましいんですけど、

自分は現職の自衛官として勤務している中で、やっぱり防災訓練の想定っていうのは、さっき言ったとおり、実際に災害が起きたら借りれないとかっていうことも想定されると思うんで、その辺の腹案とかっていうのも訓練の内容には含まれているのかどうか伺ってよろしいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 藤本危機管理課専門監。

○危機管理課専門監（藤本啓一君） 危機管理課専門監です。今回の12月に実施する物資の訓練の想定っていうのは、あくまでもエコパが生きていて、菊川市の文化会館のアエルも生きているっていう前提でやります。実際に災害が起きて、本当に文化会館アエルが使えるのかどうかっていうのが当然あるかと思うんです。そのときには私の腹案ですけど、物流業者に相談をして、契約をして、使わせていただくというふうに思っております。

○分科会長（坪井仲治君） 竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。今専門監もおっしゃいましたが、災害時についてはいろいろな訓練をもちろん想定しております。想定外がありますので、災害対策本部の中で例えばですけど、危機管理課長のほうからは、協定上は市内の企業さんの協定内での物資の支援であったりとか施設の一部を貸していただける、例えば避難者用に食堂使ってくれてもいいですよとか、うちのある会社のストレート型の物資も余分に買ったりなんかそういうのって形で支援を受けています。ただいろんな施設が公共施設がダメな場合には、もちろんその協定先を問わずに、市内の企業さんにも貸していただけるものはないか、そういうのはやりながらしていきます。リフトの件も石井委員からお話ありましたが、一応手動式のやつもうちは持っています。差し込んでいて上げるリフトもパレットに差し込めるやつが手動であります。ただあくまでそうすると、もしなかったら人海戦術でやらざるを得ないと思っています。もし使えないものがあれば二次的、三次的というのは災害対策本部のほうで決めながら運用します。もちろん公共施設だけで公共のもので足りなければ企業の方をお願いしたりということは考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。専門監の話が出たのでちょっと要望とお願いがあるんですけども、私専門監の話を防災士会のほうで聞かせていただいたんですけども実際に大規模地震の場合、被災したときに、自衛隊からの援助とか、そういう話をすごく細かく聞きました。それで、まさかそんなことに、話では分かっていたんですけど、実際に話を

聞くとこういう仕組みになっていたのかととてもよく分かったので、ぜひ議員の皆さんで一回藤本専門監の話を聞くのと、あと出前行政講座の中にぜひ組み込んでいただいて、市民の皆さんにも知ってもらって、自衛隊が助けに来てくれるとばかり思っていますので、ぜひ出前講座の中にきっちり入れていただきたいなと思います。要望ですがいかがでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） それはそれで、また自由討議の部分で入れておきますので要望をお願いして、両方一緒だと思いますけど、そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほど物資輸送のことで借りる車が10トン車と4トン車っていうお話出しましたが、運転するのは、対象者は誰なんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 運転手含めてなっておりますのでいいと思います。大丈夫。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。ちょっと自由討議やりますんで。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということです。水防団の訓練の当たり、家具転倒防止の当たりもいっぱい出ております。それから最後の物資の輸送訓練ですか、受援体制のところの訓練の部分もありましたし、ワークショップの辺り、女性のというところもありましたので、その辺りで、法定で自由討議よろしくをお願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 話は終わったんですけど、放射線防護施設管理費、軽油の処分のところですね。やっぱりこれあの今の貯蓄方法的にガソリンスタンドみたいなやつつけないと無理だよっていう話だったと思うんですけど、今これ世界的に見ても軽油というか油はやっぱり重要な資源とされているものなんで、廃油がどういうふうに最終的に処分されるのかちょっと分からないですけど、できる限りリサイクルできるなら有効に活用していかないと1,900ってそこそこ多い量だと思うんで考えていった方がいいんじゃないのかなっていうのをちょっと重ねて思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 17番。

○17番（赤堀 博君） 17番です。家具の転倒防止とか最近のうちはほとんど窓が小さくて完全に耐震用な家で、高齢者のお宅は随分昭和56年以前に建てたうちに多いんです。私たちの地域でなるべく倒れてくるもののところで寝ないようにとかいろいろ言っているんですが、

今、聞いたら半分にも達してないということでぜひ高齢者の方も生い先短いけど死んでもいいやっていうけが、いざ下敷きになっているから助けに行くのは私たち若い人たちだから、ぜひ頑張ってそういう市の補助があるものを活用していただいて自分の命は自分で守っていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今、赤堀委員が言ったとおりなんですけど、やっぱりそれにはちょっと要件をあんまり縛らないように、先ほど石井委員が質問して市の要件で変更できるということですからとにかく危ないものは全部固定できるような方向に持ってって、巨大な仏壇ってなかなか存在しないでもいいんですけど、テレビはかなり危険なところにありますから、ここは何としても改善したいと思いますので、その辺を今後に持っていけばいいかなと思います。実質危険を除去するということになるとさえないと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 藤原です。藤本専門監のお話、自衛隊の話なんですけれども、援助に来る、来ないの話、私なんかは浜松に基地があるから来てくれると思っていたら、そこは自衛官の訓練施設がメインだそうで、教育の場だそうで、メイン、そこにいる人たちは浜松のその周辺の援助には入るんですけども、本当に協定結んであって、遠くのほうから来てくれるとか、そういうのは知っていますけれども、まさかそこから来ないというのとか、本当に簡単なことでも私たち知らないことが多かったので、ぜひ皆さん一緒にお話を聞きますかということなんですけれども、いかがでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。菊川市に来てくれる自衛隊の部隊なんですけど、板妻駐屯地というところにある第34部隊の第2中隊が担任部隊になって自衛隊も番があって自分の管轄するところにしか行けないので、板妻、御殿場市からやってくるということでまた藤本さんなんですけれども今いる部隊の自分の上官のお父さんすごい優秀な方なので、すごいいいお話が聞けると思いますので、そういう機会があったらいいんじゃないかと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 危機管理の部分のお話もいろいろ現場で体験されていますので、そういう意味でも、非常にいろいろな話を聞けていくかと思います。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 藤本さん。実は、うちの地域って防災マップがすごい進んでいるところなんですけど、そのところで中心になった人が藤本さんというすばらしい方がいるなら話を聞きたいということがあって、議会にいらっしゃったんですよ。その防災マップを見て、

これこれこれを改善したらいいとかっていう話をすごくしっかりしてくれて、そういうのをパッと見ただけで改善点をさらっと言ってくれるっていう、とにかくいる間に活用したいと思いますので。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、最初の水防団の報償費減額ということで参加人数が分母が240に対して123名って、令和元年170で出ていたじゃないですか。消防団の人数も若干ですね少ないというか機能別を入れて定員にぎりぎりになるんですか。そういう状況ですがとところに参加するっていうか安全参加とかですな人数が随分ちょっと寂しいなと思ひまして、例の出初め式ですか、あのときなんかも随分少ない状況になっていますので、大変苦勞かと思ひますけど、そのあたりもうちょっと今回の石巻の林野火災そうなんです。実は消防団員が少なかったというのが被害拡大の要因の一つになっているということを言われてますんで、消防団というか非常に大切な役割を占めてますんで、こういうことの参加も含めまして、啓発というか何ていうんですか、していただきたいと思ひます。

最後に石井さん。

○7番（石井祐太君） 石井です。ワークショップ、女性の防災啓発需用費のワークショップの話なんですけど、さっき子供を見る部分は今回の予算に含まれてないというお話があったんですけど、託児ができないというところ、やっぱり今回市政方針の中でも力を入れている部分で書いているのにもかかわらず、そこにの視点がいてないというのがそもそも女性に対しての防災意識が低いじゃないのかなというふうに自分は感じるんでね、やっぱりそれを言うのであれば、そういうところじゃないのかなっていうのを改めて執行部のほうにも理解してもらいたいなというふうに思ひます。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、今のは最後でいいですか。

じゃあ自由討議、以上にしたいと思ひます。

以上で危機管理課の予算に関わる審査は終わりました。ただいま出された御意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決済委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、よろしく御指摘いただき、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

続きまして防災強靱化室の予算審査を行います。

初めに八木防災強靱化室長、出席者の紹介をお願いします。八木防災室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。本日の出席者は私と防災強靱化係長の太石となります。よろしくをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います、事前通知による質疑は実はございません。防災強靱化の予算について質疑のある意味は挙手をお願いいたします。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今回の防災棟の建設に深く関わると思うんですけど、この新防災棟建設に当たってそれこそ思いというか、こういうふうにしていきたいとかっていう、そういう方針がありましたら教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁大丈夫ですか。竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。今回災害対策棟につきましては、こちらの本庁舎今皆さんやらせていただくこちらよりももちろん耐震性に優れた建物にします。

今回は、堀之内体育館と併設しての建物になりますので、堀之内体育館は鉄骨造りで災害対策部等は鉄筋コンクリート造りになります。やはり災害対策最後の砦になるものですから、あそこで全て対応できるように、発電機関係先ほどこっちと言ったところで発電機の話出ましたが、うちの災害対策部等は72時間発電機で動かせるようにします。それから体育館のほうにつきましては先ほど自衛隊の話も出ましたが陸上自衛隊応援に来ていただく方が、もちろん自衛隊側の西方の運動公園があそこであるんですが温庫機能といいますかこちらで対応してもらうためにライフラインができる電気機関水と来ていただくような形で一体的に今回は災害の対応ができる施設になります。もちろん今回去年でしたかね12月の場合もですかマンホールトイレを設置させていただいています。

それから、井戸水を以前ご説明させていただいたんですが、井戸水の関係と水質の関係と水量の関係が調査で無理があったものですから、雨水をためるタンクを設けましてやります。今回災害対策部については消費者との連携も必要になっているところですからいろんなものは併用して使うものがありますがあそこでしっかりした対応ができるし時間もあって、国や県からの支援があるまでは事務などやれるという体制をつくっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。発電機の話出たんですけど、これさっきもあったと思うんですけど、これは燃料の部分が、さっき廃棄の部分があったと思うんですけど、その辺の構成を考えつつな感じで継続されていくのかというところがいいですか。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。発電機の燃料は軽油となりますけれども、先ほどこっちと外に出ていたんですけど、今のところはどこかに利用するとか、そういうことは考えてはいません。危機管理課と同じような対応になると思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。事前質疑ないところで申し訳ありませんでした。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今発電機の音が聞こえているんですけど、発電機の音が聞こえているんですけど、発電機、いろんな施設で今ガス発電機のほうが多くなって燃料が劣化しないとか詰まらないとか、いろんな利点があって、防災にはガスがいいんじゃないかっていうそういう話もあるんですがそれは考えられない。

○分科会長（坪井仲治君） 八木防災強靱化室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。基本設計の中では建物の中にしていたんですけども、実施設計で外に発電機が来るという形にしております。その発電機を外に置くことによって建物内の備蓄庫、そちらのほうが広くなりましたので、外にも発電機を置くスペースもありましたので、一応そういうような形にさせていただいています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） その発電機は設置課題含めて耐震構造であるということによろしいですか。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。耐震構造になっております。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。以上で防災強靱化室の質疑終了いたします。ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき議員間の自由討議を行います。今、事前質疑なしで質疑出た分は防災対策、災害対策本部棟ですか。そのあたりの発電機含めて質疑が出ましたけど、その辺を中心に自由討議をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○7番（石井祐太君） くどのようなんですけど、やっぱりディーゼルってということで化石燃料、まだこれから作るんだから、考えてもらいたいなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 有効利用のところですね。作っちゃったもんはしょうがないんで、これから作るのであれば、考える余地があるんじゃないかと。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この施設ができるってことを漠然と見ているような感じなんですけど

実際にその南海トラフってことを考えて本当に万全のものをつくってほしい。今の内容をただ移管するだけではなくてせつかく作るときに県の建物の中に70日間発電できる施設の中で何ができるか最悪いろんなところの防災の先進地の何をしているか、もちろん静岡県がね一番進んでいなきゃらない地域ではありますけどもその辺考えてよりよいものを今からでも考えて追加できるものがあれば追加して行って、市民の安全を守る最後の砦ということですね、本当にいいものをつくってほしいと思いますのでさらに皆さんの案を出して行ってほしいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 今言われたハード部分のところだと思うんですけど、やっぱり大切なのはまたソフトの部分だと思いますので、いかにして防災対策を発災後の減災ということとを短時間で判断しながら皆さんを助けるものですから、やっぱりこの長となる方含め、ソフトの部分をしっかり訓練の中で培っていただきたいと思います。

以上です。

そのほかございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。同じことなんですけどもソフトの面なんですけども、能登とか大きな地震があったところは、一番最初に電力が復旧するところが本庁なので、皆さん本庁に詰めかけちゃって、職員が災害対策本部とかつくる前に市民対応にすごく追われちゃって、対策本部立てられないぐらいの状態になっていたということなので、本庁と防災棟と別にあるということはすごくいいことなのでそっちでしっかり管理できるようにできたらすごくいいなと思いましたのでこれは感想です。

○分科会長（坪井仲治君） この建物は外壁は落ちないかもしれないけど、建物は落ちる可能性がありますよね。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） でもあと40年もたせるって言っていましたよね。メーカーで。

○分科会長（坪井仲治君） どこのフロアがなくなるか分かりますか。これエルだから倒れにくいです。こっちに倒れるかもしれないこっち側にあるかもしれないもう一つぐらいないですか。敷地一帯強靱化ということになりますね。次年度は駐車場が入ってこないんですよ。もうちょっと後になるんですかね。

じゃあ、いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、自由討議終了ということで以上で防災強靱化室の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任を願います。ということで、今回ですとこの後午前中やったことがあったんですけど今日もありませんので今日はこれで終了となります。

明日はまた8時半からスタートしますのでよろしくお願いします。

閉会 午後 2時25分